

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年4月1日  
(第27期) 至 平成24年3月31日

東京エレクトロン デバイス株式会社

(E02955)

第27期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

東京エレクトロン デバイス株式会社

# 目 次

	頁
第27期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【仕入、受注及び販売の状況】	12
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	14
5 【経営上の重要な契約等】	16
6 【研究開発活動】	17
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	22
3 【設備の新設、除却等の計画】	23
第4 【提出会社の状況】	24
1 【株式等の状況】	24
2 【自己株式の取得等の状況】	32
3 【配当政策】	32
4 【株価の推移】	33
5 【役員の状況】	34
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	37
第5 【経理の状況】	46
1 【連結財務諸表等】	47
2 【財務諸表等】	77
第6 【提出会社の株式事務の概要】	100
第7 【提出会社の参考情報】	101
1 【提出会社の親会社等の情報】	101
2 【その他の参考情報】	101
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	102
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年6月20日

**【事業年度】** 第27期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

**【会社名】** 東京エレクトロン デバイス株式会社

**【英訳名】** TOKYO ELECTRON DEVICE LIMITED

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 栗 木 康 幸

**【本店の所在の場所】** 神奈川県横浜市神奈川区金港町1番地4

**【電話番号】** 045-443-4000(代表)

**【事務連絡者氏名】** 財務部長 田 中 弘 毅

**【最寄りの連絡場所】** 神奈川県横浜市神奈川区金港町1番地4

**【電話番号】** 045-443-4000(代表)

**【事務連絡者氏名】** 財務部長 田 中 弘 毅

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (千円)	112,104,644	94,701,532	85,145,487	91,315,782	86,300,226
経常利益 (千円)	3,849,269	2,041,230	2,117,246	2,941,868	2,332,997
当期純利益 (千円)	2,193,084	617,440	1,166,091	1,918,141	960,823
包括利益 (千円)	—	—	—	1,892,305	892,660
純資産額 (千円)	21,604,874	21,413,370	21,911,425	23,220,730	23,381,990
総資産額 (千円)	51,458,480	40,680,225	45,649,018	50,254,839	46,391,108
1株当たり純資産額 (円)	203,819.57	202,012.93	206,711.56	219,063.50	220,584.82
1株当たり当期純利益 (円)	20,689.48	5,824.91	11,000.86	18,095.67	9,064.37
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	42.0	52.6	48.0	46.2	50.4
自己資本利益率 (%)	10.5	2.9	5.4	8.5	4.1
株価収益率 (倍)	8.51	17.20	13.36	8.79	16.49
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	381,751	3,566,916	△225,792	△1,877,465	4,602,738
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,255,951	△801,295	△100,143	△676,854	△383,783
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,134,144	△2,954,870	703,537	2,321,472	△4,330,218
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,367,624	1,245,602	1,621,262	1,373,240	1,264,865
従業員数 (人)	788	825	844	880	900

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (千円)	109,295,862	88,009,490	75,888,901	80,135,619	73,621,691
経常利益 (千円)	3,646,048	2,204,465	1,935,178	2,556,669	2,473,467
当期純利益 (千円)	2,078,211	769,545	981,734	1,592,919	1,099,654
資本金 (千円)	2,495,750	2,495,750	2,495,750	2,495,750	2,495,750
発行済株式総数 (株)	106,000	106,000	106,000	106,000	106,000
純資産額 (千円)	21,453,972	21,430,271	21,764,483	22,811,911	23,113,185
総資産額 (千円)	50,489,272	40,169,137	45,482,909	49,449,780	45,927,817
1株当たり純資産額 (円)	202,395.97	202,172.37	205,325.32	215,206.71	218,048.92
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	6,600.00 (3,300.00)	6,600.00 (3,300.00)	5,000.00 (2,500.00)	6,600.00 (3,000.00)	6,600.00 (3,300.00)
1株当たり当期純利益 (円)	19,605.77	7,259.87	9,261.65	15,027.54	10,374.10
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	42.5	53.4	47.9	46.1	50.3
自己資本利益率 (%)	10.0	3.6	4.5	7.1	4.8
株価収益率 (倍)	8.98	13.80	15.87	10.58	14.41
配当性向 (%)	33.7	90.9	54.0	43.9	63.6
従業員数 (人)	770	772	792	802	805

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第26期の1株当たり配当額6,600円には、記念配当600円（東京証券取引所市場第一部銘柄指定記念）を含んでおります。

3 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【沿革】

昭和61年3月	東京エレクトロン株式会社の関係会社として資本金5百万円をもって東京都新宿区に当社の前身であるテル管理サービス株式会社を設立。建物及び建物付属設備の保守管理業務を開始。
平成2年9月	社名を東京エレクトロン デバイス株式会社へ変更。同時に従来の業務を東京エレクトロングループ他社へ移管し、新たに外国製半導体を中心とする電子部品の販売を開始。
平成2年10月	本店を東京都新宿区から神奈川県横浜市都筑区(旧 緑区)に移転。
平成4年4月	大阪府大阪市淀川区に大阪営業所を開設。
平成6年10月	愛知県名古屋市西区に名古屋営業所を開設。
平成8年10月	東京エレクトロン株式会社から電子部品部門の富士通社製品販売事業を譲受け。 神奈川県横浜市都筑区に横浜営業所を開設。 長野県松本市に松本営業所を開設。 福岡県福岡市博多区に福岡営業所を開設。
平成9年10月	東京エレクトロン株式会社から電子部品部門のモトローラ社製品販売事業を譲受け。 茨城県水戸市に水戸営業所を開設。
平成10年7月	東京エレクトロン株式会社から電子部品部門に関する事業を全て譲受け。 東京エレクトロン株式会社から岩手県江刺市、東京都府中市及び山梨県韮崎市の設計開発センターを業務移管。
平成12年5月	東京都立川市に立川営業所を開設。 東京都府中市の設計開発センターを本社に移転。
平成13年2月	神奈川県横浜市港北区に横浜営業所を移転。
平成13年5月	岩手県江刺市の設計開発センターを仙台市青葉区に移転。
平成13年10月	大阪営業所を大阪支社に組織変更。
平成14年5月	埼玉県さいたま市中央区に北関東支社を開設。 宮城県仙台市青葉区に仙台営業所を開設。
平成14年10月	山梨県韮崎市の設計開発センターを本社に統合。
平成15年3月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成16年1月	上海に現地法人TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD. (現 SHANGHAI inrevium SOLUTIONS LTD.)を設立。
平成16年4月	神奈川県横浜市港北区に横浜オフィスを開設。
平成16年12月	愛知県名古屋市中村区に名古屋営業所を移転。
平成17年1月	香港に現地法人TOKYO ELECTRON DEVICE HONG KONG LTD. (現 TOKYO ELECTRON DEVICE ASIA PACIFIC LTD.)を設立。
平成18年1月	無錫に現地法人TOKYO ELECTRON DEVICE (WUXI) LTD. (現 WUXI inrevium SOLUTIONS LTD.)を設立。
平成18年9月	静岡県三島市に三島営業所を開設。 静岡県浜松市中区に浜松営業所を開設。
平成18年10月	東京エレクトロン株式会社から吸収分割によりコンピュータ・ネットワーク事業を承継。 東京都港区に赤坂オフィスを開設。 東京都府中市に府中オフィスを開設。 大阪府大阪市淀川区に大阪オフィスを開設。
平成19年2月	赤坂オフィスを閉鎖し、東京都新宿区に開設した新宿オフィスへ移転。
平成19年4月	新潟県長岡市に長岡営業所を開設。
平成19年5月	宮城県仙台市青葉区の仙台営業所と仙台設計開発センターを宮城県仙台市宮城野区に移転。
平成19年7月	横浜営業所を本社営業部に改組。
平成19年9月	横浜オフィスを旧横浜営業所所在地に移転。 本社営業部を旧横浜オフィス所在地に移転。
平成19年10月	京都府京都市下京区に京都営業所を開設。
平成20年1月	シンガポールに現地法人TOKYO ELECTRON DEVICE SINGAPORE PTE. LTD. を設立。
平成20年2月	パネトロン株式会社を設立。

平成20年4月	東京営業所を閉鎖し、北関東支社に統合。
平成20年8月	岡山県岡山市北区に岡山営業所を開設。 本店を神奈川県横浜市都筑区から神奈川区に移転。 横浜オフィスと本社営業部を閉鎖し、本店に統合。 エンジニアリングセンターを神奈川県横浜市都筑区に開設。
平成21年1月	府中オフィスを閉鎖し、エンジニアリングセンターに統合。
平成21年4月	栃木県宇都宮市に宇都宮営業所を開設。
平成21年7月	宇都宮営業所を北関東支社に統合。
平成22年3月	岡山営業所を閉鎖。
平成22年4月	名古屋営業所を名古屋支社に組織変更。 兵庫県姫路市に姫路営業所を、広島県広島市南区に広島営業所を開設。 福岡営業所を福岡県福岡市博多区から福岡県福岡市中央区に移転。
平成22年6月	名古屋支社を愛知県名古屋市中村区から愛知県名古屋市西区に移転。
平成22年11月	神奈川県横浜市都筑区に横浜港北物流センターを開設。
平成22年12月	北関東支社を埼玉県さいたま市中央区から埼玉県さいたま市大宮区に移転。(現 大宮支社) 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
平成23年1月	茨城県つくば市につくば営業所を開設。
平成23年2月	大阪支社を大阪府大阪市淀川区から大阪府大阪市中央区に移転。
平成23年7月	神奈川県厚木市の本社第二営業部4グループを厚木営業所に組織変更。



### 3 【事業の内容】

当社を中心とする企業集団は、当社、親会社及び子会社5社（連結子会社3社、非連結子会社2社）で構成されております。

当社グループ（当社及び当社の子会社）は、集積回路を中心とした半導体製品、ボード製品、一般電子部品、ネットワーク機器、ストレージ機器、ソフトウェア等、国内外のエレクトロニクス商品及び自社ブランド商品を主として大手エレクトロニクスメーカーに販売しております。

当社の連結子会社であるパネトロン株式会社は、国内のエレクトロニクスメーカーに対し当社取り扱い商品とは異なる商品の販売、TOKYO ELECTRON DEVICE ASIA PACIFIC LTD. は、アジアパシフィックに生産拠点を展開する日系顧客を中心に商品の販売を行っており、その子会社であるTOKYO ELECTRON DEVICE SINGAPORE PTE. LTD. はTOKYO ELECTRON DEVICE ASIA PACIFIC LTD. に対するセールスサポートを担っております。

当社の非連結子会社であるSHANGHAI inrevium SOLUTIONS LTD. 及びWUXI inrevium SOLUTIONS LTD. は、当社が委託した半導体等の回路設計・開発及びソフトウェアの設計・開発を行っております。

当社の親会社である東京エレクトロン株式会社は、半導体製造装置及びFPD/PV（フラットパネルディスプレイ及び太陽電池）製造装置等の製造・販売を主な事業としております。

- （注）1 TOKYO ELECTRON DEVICE HONG KONG LTD. は平成24年3月にTOKYO ELECTRON DEVICE ASIA PACIFIC LTD. へ社名変更しております。
- 2 TOKYO ELECTRON DEVICE SINGAPORE PTE. LTD. は平成24年3月にTOKYO ELECTRON DEVICE ASIA PACIFIC LTD. の完全子会社（当社の間接所有100%となる連結子会社）となっております。
- 3 TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD. は平成24年3月にSHANGHAI inrevium SOLUTIONS LTD. へ呼称変更しております。
- 4 TOKYO ELECTRON DEVICE (WUXI) LTD. は平成24年3月にWUXI inrevium SOLUTIONS LTD. へ呼称変更しております。

当社グループの取扱い商品をセグメントに区分して示すと次のとおりであります。

[半導体及び電子デバイス事業]

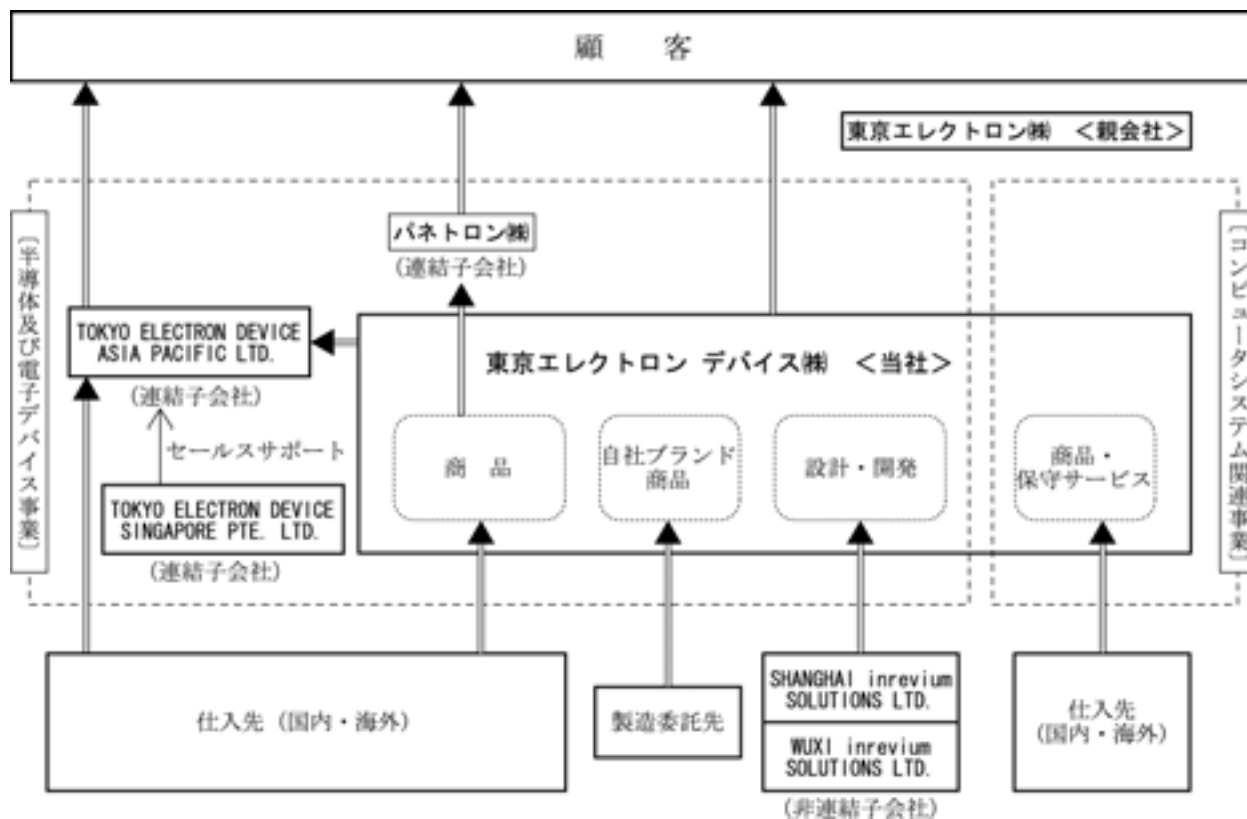
品目	主たる取扱い商品	主たる仕入先
マイクロプロセッサ	マイクロプロセッサ、 DSP	日本テキサス・インスツルメンツ(株)、 富士通エレクトロニクス(株)、 フリースケール・セミコンダクタ・ジャパン(株)
メモリーIC	SRAM、 FRAM、 フラッシュメモリ	日本アイ・ディー・ティー合同会社、 富士通エレクトロニクス(株)、 ラムトロンインターナショナル社
カスタムIC	ゲートアレイ、 スタンダードセル、 FPGA、 CPLD	ザイリンクス社、 富士通セミコンダクター(株)
汎用IC	汎用リニアIC、 汎用ロジックIC	日本テキサス・インスツルメンツ(株)、 リニアテクノロジー社
専用IC	通信用IC、 画像処理用IC、 インタフェース用IC、 周辺制御IC	インターシル(株)、 カビウム・ネットワークス社、 コネクサントシステムズ社、 シリコンイメージ社、 日本テキサス・インスツルメンツ(株)、 ビクシスシステムズ社、 ピクセルワークス社、 富士通セミコンダクター(株)、 マイクロセミ社、 東京エレクトロン デバイス(株)(自社商品)
光学部品	発光ダイオード、 フォトカプラ	アバゴ・テクノロジー(株)
その他電子部品	FPGA評価用ボード、 電源、 コネクタ	コーセル(株)、 東京エレクトロン デバイス(株)(自社商品)

[コンピュータシステム関連事業]

品目	主たる取扱い商品	主たる仕入先
コンピュータ・ネットワーク機器	ネットワーク機器、 ストレージ機器、 ストレージ周辺機器	EMCジャパン(株)、 F5ネットワークス社、 ブロード社
ソフトウェア	ミドルウェア、 OS	日本オラクル(株)、 マイクロソフト社

<事業の系統図>

当社グループに係る事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 図中の矢印は、商品及びサービスの流れを示しております。

#### 4 【関係会社の状況】

##### (1) 親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
東京エレクトロン㈱	東京都港区	54,961	半導体製造装置等 の販売	55.4	・役員の兼任 2名 ・土地の賃借 ・商品の仕入、販売

(注) 上記親会社は、有価証券報告書の提出会社であります。

##### (2) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
パネトロン株式会社	横浜市神奈川区	50,000千円	半導体・電子 デバイス等の販売	100.0	・役員の兼任 1名 ・銀行借入に対する 債務保証 ・事務所の賃貸
TOKYO ELECTRON DEVICE ASIA PACIFIC LTD.	HONG KONG	5,165千HKドル	半導体・電子 デバイス等の販売	100.0	・役員の兼任 6名 ・銀行借入に対する 債務保証 ・当社取扱商品の販売
TOKYO ELECTRON DEVICE SINGAPORE PTE. LTD.	SINGAPORE	250千 シンガポールドル	半導体等電子部品 のセールスサポー ト	100.0 (100.0)	・役員の兼任 5名

(注) 「議決権の所有割合」欄の( )内数字は、間接所有割合で内数であります。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

当連結会計年度における従業員数をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(平成24年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
半導体及び電子デバイス事業	548
コンピュータシステム関連事業	232
全社共通	120
合計	900

(注) 従業員数は就業人員数であります。

##### (2) 提出会社の状況

(平成24年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
805	39.1	8.1	7,232,501

セグメントの名称	従業員数(人)
半導体及び電子デバイス事業	453
コンピュータシステム関連事業	232
全社共通	120
合計	805

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響やタイで発生した洪水によってサプライチェーンに混乱が生じ、また、円高基調が続くなど景気を下押しする要因が混在する中、北米景気の持ち直しや日銀による追加金融緩和を背景に円高局面が後退するなど明るさも見え始めております。しかしながら、原油価格の高騰や欧州債務危機の悪化懸念等、先行きに対して警戒感が残る状況となっております。

当社グループが参画しているエレクトロニクス業界では、スマートフォンやタブレットPCに代表されるモバイル端末市場は順調な拡大を示しておりますが、テレビ等を中心としたデジタル家電製品に対する需要は総じて減退しております。IT投資においては、震災の影響による一時的な縮小傾向が見られたものの、企業や社会活動におけるIT活用意識の高まりを背景としたクラウドコンピューティングの拡大等、徐々に回復の動きが見られます。

このような状況のもと、当連結会計年度の売上高は863億円（前期比5.5%減）、営業利益は20億1千1百万円（前期比26.7%減）、経常利益は23億3千2百万円（前期比20.7%減）、当期純利益は9億6千万円（前期比49.9%減）となりました。

当社グループにおける報告セグメントに係る業績については、次のとおりであります。

#### [半導体及び電子デバイス事業]

スマートフォン向け商品の一部は伸長しておりますが、テレビ等のデジタル家電関連に対する需要が停滞したことにより、専用IC・メモリーICの売上が低調に推移したことに加え、これまで好調であった産業機器向け半導体製品の需要が減速するなど、様々な分野で需要が冷え込んだ結果、売上高は676億9千9百万円（前期比7.7%減）、セグメント利益（経常利益）は10億9千4百万円（前期比47.6%減）となりました。

#### [コンピュータシステム関連事業]

スマートフォンの普及等に伴うデータ通信量の増加を背景とした、企業におけるクラウドコンピューティングへの需要拡大やデータセンターの利用増加により、コンピュータ・ネットワーク機器の製品販売及び保守ビジネスが堅調に推移した結果、売上高は186億円（前期比3.6%増）、セグメント利益（経常利益）は12億3千8百万円（前期比45.2%増）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて1億8百万円減少し、12億6千4百万円となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は46億2百万円(前年同期は18億7千7百万円の使用)となりました。これは主に仕入債務の減少等の資金減少要因があった一方、売上債権の減少、棚卸資産の減少等の資金増加要因がこれを上回ったためであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、3億8千3百万円(前年同期は6億7千6百万円の使用)となりました。これは主にソフトウェアライセンス料の支払い、検査・障害検証用備品代金の支払い、事務所の増床に伴う設備及び工事代金の支払いによるものです。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は43億3千万円(前年同期は23億2千1百万円の収入)となりました。これは配当金の支払い及び短期借入金の返済によるものです。

## 2 【仕入、受注及び販売の状況】

### (1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	
	仕入高 (千円)	増減率 (%)	仕入高 (千円)	増減率 (%)
半導体及び電子デバイス事業	66,687,912	14.5	55,571,257	△16.7
コンピュータシステム関連事業	12,170,194	△0.0	12,708,354	4.4
合計	78,858,106	12.0	68,279,611	△13.4

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの 名称	前連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)			
	受注高 (千円)	増減率 (%)	受注残高 (千円)	増減率 (%)	受注高 (千円)	増減率 (%)	受注残高 (千円)	増減率 (%)
半導体及び電子 デバイス事業	73,760,786	4.2	9,520,976	4.5	66,389,140	△10.0	8,210,126	△13.8
コンピュータ システム関連事業	18,558,110	0.3	5,156,325	13.1	19,088,636	2.9	5,644,726	9.5
合計	92,318,897	3.4	14,677,302	7.3	85,477,777	△7.4	13,854,853	△5.6

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 金額は販売価格によっております。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	
	販売高 (千円)	増減率 (%)	販売高 (千円)	増減率 (%)
半導体及び電子デバイス事業	73,354,497	8.8	67,699,990	△7.7
コンピュータシステム関連事業	17,961,284	1.4	18,600,236	3.6
合計	91,315,782	7.2	86,300,226	△5.5

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

「業績等の概要」に記載したエレクトロニクス業界における事業環境等を踏まえ、当社グループでは次の事項を課題として取り組んでまいります。

#### ① 半導体及び電子デバイス事業の強化

仕入先・顧客の双方から信頼されるきめ細やかな技術サポートを提供し、更なる商権の獲得に努めてまいります。

設計・開発能力と技術力の向上を目指し、自社ブランドである「inrevium（インレビウム）」商品の企画と販売強化に努め、設計（デザインサービス）や量産（OEM）の受託・開発ビジネスを展開してまいります。

アジア地域の拠点を拡充し、従来の日系企業向けビジネスに加え、現地企業の開拓と販売促進活動に注力いたします。

#### ② コンピュータシステム関連事業の強化

大量のデータ処理や災害リスクの分散等、クラウドコンピューティングの進展に伴うデータセンターの拡大に対応し、システムの導入支援・システム構築・保守サポートサービスを行っていくための体制整備を図り、顧客に最適なIT環境の提案を進めてまいります。

#### ③ 新規事業への進出

環境・省エネルギー関連商品のマーケティングを強化し、取り扱い商品のラインアップ拡充を継続してまいります。

#### ④ コーポレート・ガバナンスの充実等

継続的な企業価値向上の実現にあたり、コンプライアンスの徹底、内部統制システムの整備、リスク管理及び適切な情報の管理を行い、経営の透明性・客観性を確保するとともに、企業の社会的責任（CSR）を果たしてまいります。



#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成24年6月20日）現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 業績の変動要因について

当社グループでは、半導体をはじめとした国内外のエレクトロニクス商品、自社ブランド商品、ネットワーク機器及びソフトウェア等を主に取り扱っております。半導体及び電子デバイス事業では、得意先が大手エレクトロニクスメーカー等であることから、半導体需要や設備投資動向に影響を受ける可能性があります。コンピュータシステム関連事業では、顧客がネットワークやシステムの構築・整備に関連した企業や団体等であることから、IT投資等の設備投資に係る動向に影響を受ける可能性があります。当社グループでは従来より、付加価値が高く、価格変動が比較的少ない商品の取り扱いを増やすことなどを通じ、これらの影響を回避する方策を採っておりますが、取引相手先を含めたエレクトロニクス業界全体の需給バランスが悪化することにより、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

##### (2) 為替変動の影響について

当社グループは、エレクトロニクス商品の輸出入取引を行っており、また、一部の国内顧客との間において外貨建取引を行っております。取引発生時と決済時の為替変動リスクに関しては、為替予約によってリスク回避に努めております。また、為替変動による仕入価格の変動に関しては、仕入価格の動向を勘案して販売価格を改定する等の方策を採っておりますが、急激な為替変動は当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

##### (3) 仕入先の依存度について

当社グループの主要な仕入先は、日本テキサス・インスツルメンツ株式会社、リニアテクノロジー社及びザイリンクス社であり、平成24年3月期における当社グループの総仕入実績に対する割合はそれぞれ13.5%、12.0%及び10.3%となっております。各社とは取引基本契約を締結し、これまで取引関係は安定的に推移してきましたが、このような取引関係が継続困難となった場合や、主要仕入先の製品需要の動向によっては、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

#### (4) 親会社等との関係について

当社グループは、当社の親会社である東京エレクトロン株式会社（持株比率55.4%）を中核とした東京エレクトロングループ（以下「グループ」といいます。）の一員であり、半導体電子部品及びコンピュータ・ネットワーク部門を担っております。グループはその他、半導体製造装置及びFPD/PV（フラットパネルディスプレイ及び太陽電池）製造装置の製造子会社並びにグループ内のサービス子会社で構成されており、グループ内で事業の棲み分けが図られているため、当社グループと競合関係にある会社はありません。

なお、平成24年3月期における当社グループとグループ会社との取引関係、人的関係等は次のとおりであります。しかしながら、当社グループとグループ会社との取引関係、人的関係の安定性は保証されているわけではありません。

##### A. 営業取引

###### a. 親会社・・・仕入高2,539千円、売上高25,194千円

仕入は主に売上原価として計上されるエンジニアリングセンターの土地賃借料の支払いであり、土地賃借料は固定資産税評価額を基準に算定し、協議の上決定しております。売上は顧客の要望に応じて親会社を經由して販売する場合及び当社商品を親会社に販売する場合であり、取引条件は当社の商品の市場価格から算定した価格によっております。

###### b. 親会社以外のグループ会社・・・仕入高41,807千円、売上高1,416,423千円

仕入は主に売上原価として計上される東京エレクトロンエージェンシー株式会社に対する保険料の支払いであり、取引条件は一般的な取引条件を勘案し、協議の上決定しております。売上は半導体製造装置及びFPD/PV（フラットパネルディスプレイ及び太陽電池）製造装置の製造子会社に対する当社商品の販売であり、取引条件は当社の商品の市場価格から算定した価格によっております。

##### B. 営業取引以外の取引

###### a. 親会社・・・47,281千円

主にコンピュータ使用料及びエンジニアリングセンターの土地賃借料の支払いであり、コンピュータ使用料は一般的な取引条件を勘案し、また、土地賃借料は固定資産税評価額を基準に算定し、協議の上決定しております。

###### b. 親会社以外のグループ会社・・・420,797千円

主に東京エレクトロンBP株式会社に対する給与計算業務委託費及びリース料等の支払いであります。いずれも取引条件は一般的な取引条件を勘案し、協議の上決定しております。

##### C. 親会社からの役員受入

半導体業界に幅広い人的ネットワークと見識を兼ね備えた親会社の人材を受け入れることは、当社経営の一助となると考えております。なお、日常の経営意思決定並びに業務執行については、当社常勤役員により行われておりますので、経営の独立性は確立していると考えております。

親会社の役員等による兼任状況は次のとおりであります。

氏名	当社における役職	親会社における役職
東 哲郎	取締役（非常勤）	取締役会長
中村 隆	取締役（非常勤）	取締役

## 5 【経営上の重要な契約等】

### (1) 仕入先との主要な契約

当社が締結している仕入先との主要な契約は次のとおりであります。

契約の名称	相手先	契約の概要	契約期間
販売特約店契約書	日本テキサス・インスツルメンツ株式会社	代理店(非独占)として製品を販売するため	1年
DISTRIBUTOR AGREEMENT	リニアテクノロジー社	代理店(非独占)として製品を販売するため	1年 (自動更新)
MASTER DISTRIBUTOR AGREEMENT	ザイリンクス社	代理店(非独占)として製品を販売するため	1年 (自動更新)

### (2) 事業譲受契約

当社は、平成23年11月7日開催の取締役会において、当社の子会社であるパネトロン株式会社が、株式会社アムスクの事業の一部を譲り受けることについて決議し、同日付で当該内容に係る契約を締結いたしました。なお、同契約に基づき、平成24年4月に事業譲受に関する手続きは完了しております。

#### ① 事業譲受の理由

パネトロン株式会社が取り扱っている日本テキサス・インスツルメンツ株式会社に係る商品ビジネスに、株式会社アムスクが有するテキサス・インスツルメンツ (TI) 社製品の販売代理店事業が加わることにより、当社グループの事業拡大が図られ、更なる顧客満足の向上が期待されるため。

#### ② 事業譲渡会社の名称

株式会社アムスク

#### ③ 譲受対象事業

TI社製品の販売代理店事業

#### ④ 譲受価額

1,097百万円（事業譲受の対価514百万円に、下記「⑤ 譲受資産の額」に係る金額583百万円を合計した金額）

#### ⑤ 譲受資産の額

事業譲受日において株式会社アムスクとその海外子会社が所有する本件に係るTI社製品を同日をもって引き継ぐこととし、その金額は583百万円となっております。

また、対象事業に係る従業員のうち、同日付で35名を当社グループが雇用しております。

#### ⑥ 譲受の日程

取締役会決議日	平成23年11月7日
契約締結日	平成23年11月7日
事業譲受日	平成24年 4月1日

## 6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、半導体及び電子デバイス事業に係るものが大半であり、設計開発センターにおける豊富な設計・開発力と顧客に密着した営業力を活用し、メーカー各社の半導体商品を販売することに止まらず、自社ブランド「inrevium（インレビウム）」製品の開発及び販売に注力しております。主な製品は、民生AV機器向けSDメモリカード・ホストコントローラIP/LSI、NAND型フラッシュメモリ制御IP、ザイリンクス社FPGA搭載の各種アプリケーション評価プラットフォーム製品、インテル社CPU(ATOM)搭載コンセプトボード製品等であります。

当連結会計年度における研究開発費は3億3百万円となっております。また、セグメントごとの研究開発費は、半導体及び電子デバイス事業が2億6千3百万円、コンピュータシステム関連事業が3千9百万円となっております。これにより、SDメモリカードの最新規格に対応した制御用IP/LSIの製品ラインアップの拡張、またザイリンクス社FPGAをはじめとする当社が販売するメーカー各社の半導体商品を搭載した各種評価ボード等を開発いたしました。

今後も引き続き、当社の主力製品を軸としたラインアップを充実させる製品の開発を行うとともに、産学連携によるボード製品等の開発や各取り扱いメーカーとの相乗効果を狙った各種製品の開発を計画しております。更に、新機軸となる新たなカテゴリの製品ラインアップ追加に向け、営業と共にマーケティング活動、研究開発活動を推進していく予定です。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成24年6月20日）現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、当社グループは特に以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表作成において行われる判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

#### ① 収益の認識

当社グループの売上高は通常、注文書に基づき得意先に対して商品が出荷された時点、またはサービスが提供された時点に計上されます。なお、輸出販売については通関完了時、仕入先から得意先への商品直納販売については得意先からの受領報告時、預託在庫販売については得意先からの使用計算書受領時、受託開発取引については得意先からの技術検収書受領時に計上されます。

#### ② 貸倒引当金

当社グループは、得意先の債務不履行等により発生する損失の見込額について、貸倒引当金を計上しております。なお、得意先の財政状態が悪化しその支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

#### ③ 棚卸資産の評価

当社グループは、棚卸資産の評価について、原則として原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。今後、経営環境が悪化した場合、棚卸資産の収益性の低下により、簿価切下げが必要となる可能性があります。

#### ④ 固定資産又は投資の減損

当社グループは、減損会計の対象となる建物及び構築物並びに工具、器具及び備品等を有しております。現状、減損損失の認識が必要な資産はありませんが、今後、帳簿価額が将来キャッシュ・フローの見積りを下回った場合に、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

有価証券等への投資につきましては、非連結子会社SHANGHAI inrevium SOLUTIONS LTD. に対する出資金、非上場株式及びゴルフ会員権等の保有があります。なお、TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD. は平成24年3月にSHANGHAI inrevium SOLUTIONS LTD. へ呼称変更しております。

金融商品の投資価値の下落がその時点の帳簿価額のおおむね50%相当額を下回ることとなり、かつ、近い将来その価額の回復が見込まれない場合には投資の減損又は貸倒引当金の計上を行っております。将来の市況悪化等により、投資の減損又は貸倒引当金の計上が必要となる可能性があります。

#### ⑤ 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、入手可能な情報や資料に基づき将来の課税所得の発生の可能性を毎決算期に見積もり、回収可能性を検討した上で計上しております。今後、業績の悪化等により繰延税金資産の全部又は一部の回収可能性に懸念が生じた場合、繰延税金資産の取崩額が費用として計上される可能性があります。

## ⑥ 退職給付引当金

従業員退職給付費用及び引当金は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率及び年金資産の期待運用収益率等が含まれます。割引率は、期末における安全性の高い長期の国債の利回りを基礎として決定しております。期待運用収益率は、年金資産が投資されている資産の種類毎の期待運用収益率の加重平均に基づいて計算しております。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合には、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

## (2) 経営成績の分析

### ① 売上の状況

売上高を報告セグメントで示しますと、売上高の78.4%を占める半導体及び電子デバイス事業は前期比7.7%減少の676億9千9百万円、コンピュータシステム関連事業は前期比3.6%増加の186億円となりました。

半導体及び電子デバイス事業については、スマートフォン向け商品の一部が伸長する一方、デジタル家電関連への需要や産業機器向け半導体製品の需要は低調に推移いたしました。コンピュータシステム関連事業に関しては、クラウドコンピューティングへの需要拡大やデータセンターの利用増加により、コンピュータ・ネットワーク機器の製品販売及び保守ビジネスが堅調に推移いたしました。以上の結果、当期の売上高は前期比5.5%減少の863億円となりました。

### ② 損益状況

売上原価は売上高の減少に伴い、前期比5.6%減少の709億4千5百万円、売上総利益は前期比5.0%減少の153億5千4百万円となりました。この結果、売上総利益率は前期比0.1ポイント向上し17.8%となりました。コンピュータシステム関連事業におきましては、コンピュータ・ネットワーク機器の製品販売が増加したことにより利益率は低下しましたが、半導体及び電子デバイス事業におきましては、相対的に利益率の低いメモリーICの売上高が減少したことにより売上総利益率は向上しました。

販売費及び一般管理費は前期に比べ7千9百万円減少し133億4千2百万円となりました。主な減少理由は、前期において貸倒実績率の上昇により貸倒引当金繰入額が増加しておりましたが、当期においては、貸倒実績率は同水準であった一方、売上債権が減少したため前期に比べ貸倒引当金繰入額が減少したことによります。この結果、営業利益は前期比26.7%減少の20億1千1百万円となりました。

営業外収益(費用)は、前期に比べ1億2千5百万円収益(純額)が増加し3億2千1百万円の収益(純額)となりました。主な増加理由は、為替差益が1億5千1百万円減少した一方、一般更生債権に対する追加弁済により償却債権取立益2億1千6百万円を計上したことによります。この結果、経常利益は前期比20.7%減少の23億3千2百万円となりました。

特別損益は、前期に比べ1千2百万円損失(純額)が減少し2千1百万円の損失(純額)となりました。主な減少理由は、前期において資産除去債務に関する会計基準の適用に伴う過年度償却額4千2百万円や、東日本大震災を起因とした災害による損失3千万円、投資有価証券売却益7千万円、破産更生債権等の回収により貸倒引当金の一部を取崩し、貸倒引当金戻入額4千8百万円を計上していたことによります。また、当期においては固定資産除却損が2千9百万円減少しております。

税金等調整前当期純利益は前期比20.5%減少の23億1千1百万円、当期純利益は法人税等の税率の変更による影響もあり、前期比49.9%減少の9億6千万円となりました。また、1株当たり当期純利益は前期に比べ9,031円30銭減少し9,064円37銭となりました。

### (3) 財政状態の分析

当連結会計年度末の流動資産は、前期に比べ34億8千万円減少し417億7千万円となりました。これは主に、売上高が減少したことにより受取手形及び売掛金が5億9千万円減少したこと、商品及び製品が26億5千7百万円減少したことによります。

固定資産は前期に比べ3億8千2百万円減少し46億2千万円となりました。これは主に、減価償却費の計上によるものです。

この結果、総資産は前期に比べ38億6千3百万円減少し463億9千1百万円となりました。

流動負債は前期に比べ43億9千4百万円減少し168億8千6百万円となりました。これは主に、仕入高が減少したことにより買掛金が14億4千5百万円減少したこと、短期借入金が35億9千3百万円減少したことによります。

固定負債は前期に比べ3億6千9百万円増加し61億2千2百万円となりました。これは主に、退職給付引当金が3億4千6百万円増加したことによります。

純資産は前期に比べ1億6千1百万円増加し233億8千1百万円となりました。これは主に、配当金の支払いにより利益剰余金が減少した一方、当期純利益の計上により利益剰余金が増加したことによります。

この結果、自己資本比率は、50.4%(前期比4.2ポイント向上)、自己資本利益率(ROE)は4.1%(前期比4.4ポイント低下)となりました。

### (4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて1億8百万円減少し、12億6千4百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は46億2百万円(前年同期は18億7千7百万円の使用)となりました。これは主に仕入債務の減少等の資金減少要因があった一方、売上債権の減少、棚卸資産の減少等の資金増加要因がこれを上回ったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、3億8千3百万円(前年同期は6億7千6百万円の使用)となりました。これは主にソフトウェアライセンス料の支払い、検査・障害検証用備品代金の支払い、事務所の増床に伴う設備及び工事代金の支払いによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は43億3千万円(前年同期は23億2千1百万円の収入)となりました。これは配当金の支払い及び短期借入金の返済によるものです。

### (5) 資金需要及び財務政策

当社グループの運転資金需要は主に商品の仕入代金及び販売費及び一般管理費等の営業費用であります。営業費用の主なものは人件費、旅費及び交通費、地代家賃及び業務委託費等であります。

当社グループは現在、これら運転資金あるいは設備投資資金につきましては、内部資金、銀行借入金及び売上債権の流動化により資金調達することとしております。また、今後につきましては、毎年の安定的な内部留保の蓄積や債権流動化による売上債権の早期資金化等を通じ、財政状態の健全化を図ってまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は3億9千6百万円であり、主として平成25年4月に稼働を予定している基幹システム（ソフトウェアを含む）の再構築に係るものであります。

なお、報告セグメント別の設備投資額の内訳は以下のとおりであります。

半導体及び電子デバイス事業	2億4千5百万円
コンピュータシステム関連事業	1億5千1百万円



## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフト ウェア	合計	
本社 (横浜市神奈川区)	半導体及び 電子デバイス事業 コンピュータ システム関連事業	事務所	87,557	91,093	5,266	327,989	511,907	374
エンジニアリング センター (横浜市都筑区)	半導体及び 電子デバイス事業 コンピュータ システム関連事業	事務所	444,832	131,012	2,209	57,054	635,109	105
横浜港北物流 センター (横浜市都筑区)	半導体及び 電子デバイス事業 コンピュータ システム関連事業	物流倉庫	293,144	10,083	—	—	303,227	—
新宿オフィス (東京都新宿区)	半導体及び 電子デバイス事業 コンピュータ システム関連事業	事務所	57,966	30,837	—	2,017	90,821	151
大阪支社 (大阪市中央区)	半導体及び 電子デバイス事業 コンピュータ システム関連事業	事務所	23,014	15,558	2,366	150	41,089	68

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2 事務所及び物流倉庫は、エンジニアリングセンターを除き賃借しております。  
 3 横浜港北物流センターにおける業務は、外部へ委託しております。

### (2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース 資産	ソフト ウェア	合計	
パネトロン 株式会社	本社 (横浜市 神奈川区)	半導体及び 電子デバイス 事業	事務所	1,631	1,828	—	24,366	27,826	72

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 在外子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース 資産	ソフト ウェア	合計	
TOKYO ELECTRON DEVICE ASIA PACIFIC LTD.	本社 (HONG KONG)	半導体及び 電子デバイス 事業	事務所	—	10,933	—	2,764	13,697	21
TOKYO ELECTRON DEVICE SINGAPORE PTE. LTD.	本社 (SINGAPORE)	半導体及び 電子デバイス 事業	事務所	—	920	—	493	1,413	2

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名 (事業所名)	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了予定
東京エレクトロン デバイス㈱ (本社)	横浜市 神奈川区	半導体及び 電子デバイス事業 コンピュータ システム関連事業	基幹システム 再構築に伴う 設備等	800,000	128,887	自己資金	平成23年 8月	平成25年 3月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却

該当事項はありません

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	256,000
計	256,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	106,000	106,000	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)
計	106,000	106,000	—	—

(注) 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成16年6月18日）		
	事業年度末現在 （平成24年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年5月31日）
新株予約権の数（個）	150	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	300	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり340,439	同左
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日から 平成26年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1株当たり340,439 資本組入額 1株当たり170,220	同左
新株予約権の行使の条件	（注）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 新株予約権の分割行使はできないものとする。（新株予約権1個を最低行使単位とする。）
- 2 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社、当社関連会社、当社親会社または当社親会社の子会社（以下「当社等」という。）の取締役、監査役または従業員等の地位にあることを要する。
- 3 上記2にかかわらず、対象者が平成18年8月1日以降に死亡した場合は、対象者の死亡の日より1年以内（ただし、権利行使期間の末日までとする。）に限り、相続人は新株予約権を権利行使することができる。
- 4 上記2にかかわらず、対象者が定年により当社等の取締役、監査役または従業員等の地位を喪失した場合は、対象者は当該地位の喪失後も新株予約権割当契約の定めに従い、新株予約権の権利行使をすることができる。
- 5 上記2にかかわらず、対象者が平成18年8月1日以降に死亡・定年以外の理由で当社等の取締役、監査役または従業員等の地位を退任または退職した場合には、当該退任または退職の日より6ヶ月以内（ただし、権利行使期間の末日までとする。）に限り、対象者は新株予約権を行使することができる。
- 6 その他の権利行使の条件等は、新株予約権割当契約に定めるところによる。

株主総会の特別決議日（平成17年6月21日）		
	事業年度末現在 （平成24年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年5月31日）
新株予約権の数（個）	350	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	350	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり281,492	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から 平成27年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1株当たり281,492 資本組入額 1株当たり140,746	同左
新株予約権の行使の条件	（注）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 新株予約権の分割行使はできないものとする。（新株予約権1個を最低行使単位とする。）

- 2 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社、当社関連会社、当社親会社または当社親会社の子会社（以下「当社等」という。）の取締役、監査役または従業員等の地位にあることを要する。
- 3 上記2にかかわらず、対象者が平成19年8月1日以降に死亡した場合は、対象者の死亡の日より1年以内（ただし、権利行使期間の末日までとする。）に限り、相続人は新株予約権を権利行使することができる。
- 4 上記2にかかわらず、対象者が定年により当社等の取締役、監査役または従業員等の地位を喪失した場合は、対象者は当該地位の喪失後も新株予約権割当契約の定めに従い、新株予約権の権利行使をすることができる。
- 5 上記2にかかわらず、対象者が平成19年8月1日以降に死亡・定年以外の理由で当社等の取締役、監査役または従業員等の地位を退任または退職した場合には、当該退任または退職の日より6ヶ月以内（ただし、権利行使期間の末日までとする。）に限り、対象者は新株予約権を行使することができる。
- 6 その他の権利行使の条件等は、新株予約権割当契約に定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年10月1日(注)	14,000	106,000	—	2,495,750	3,590,390	5,645,240

(注) 吸収分割による東京エレクトロン(株)のコンピュータ・ネットワーク事業承継

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	21	25	43	43	6	5,211	5,350	—
所有株式数 (株)	5	3,462	423	59,438	1,988	32	40,652	106,000	—
所有株式数 の割合(%)	0.00	3.27	0.40	56.07	1.88	0.03	38.35	100.00	—

(注) 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が4株含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
東京エレクトロン株式会社	東京都港区赤坂五丁目3番1号	58,753	55.42
東京エレクトロン デバイス社員持株会	神奈川県横浜市神奈川区金港町1番地4	4,675	4.41
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	602	0.56
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	442	0.41
NORTHERN TRUST CO AVFC RE NORTHERN TRUST GUERNSEY NON TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	434	0.40
居山 耕作	埼玉県狭山市	382	0.36
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口6)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	297	0.28
CBNY-DFA INVESTMENT TRUST COMPANY- JAPANESE SMALL COMPANY SERIES (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	6300 BEE CAVE ROAD, BLDG ONE AUSTIN TEXAS 78746 USA (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	283	0.26
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口3)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	277	0.26
徳永 耕造	兵庫県たつの市	252	0.23
計	—	66,397	62.63

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 106,000	106,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	106,000	—	—
総株主の議決権	—	106,000	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4株(議決権4個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—



(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

①平成16年6月18日定時株主総会決議

平成16年6月18日開催の第19期定時株主総会において、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議いたしました。

その内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成16年6月18日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（5名）及び執行役員（3名）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり340,439
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日から平成26年5月31日まで
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 新株予約権の分割行使はできないものとする。（新株予約権1個を最低行使単位とする。）
- 2 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社、当社関連会社、当社親会社または当社親会社の子会社（以下「当社等」という。）の取締役、監査役または従業員等の地位にあることを要する。
- 3 上記2にかかわらず、対象者が平成18年8月1日以降に死亡した場合は、対象者の死亡の日より1年以内（ただし、権利行使期間の末日までとする。）に限り、相続人は新株予約権を権利行使することができる。
- 4 上記2にかかわらず、対象者が定年により当社等の取締役、監査役または従業員等の地位を喪失した場合は、対象者は当該地位の喪失後も新株予約権割当契約の定めに従い、新株予約権の権利行使をすることができる。
- 5 上記2にかかわらず、対象者が平成18年8月1日以降に死亡・定年以外の理由で当社等の取締役、監査役または従業員等の地位を退任または退職した場合には、当該退任または退職の日より6ヶ月以内（ただし、権利行使期間の末日までとする。）に限り、対象者は新株予約権を行使することができる。
- 6 その他の権利行使の条件等は、新株予約権割当契約に定めるところによる。

②平成17年6月21日定時株主総会決議

平成17年6月21日開催の第20期定時株主総会において、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議いたしました。

その内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（4名）及び執行役員（5名）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	350
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり281,492
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から平成27年5月31日まで
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 新株予約権の分割行使はできないものとする。（新株予約権1個を最低行使単位とする。）
- 2 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社、当社関連会社、当社親会社または当社親会社の子会社（以下「当社等」という。）の取締役、監査役または従業員等の地位にあることを要する。
- 3 上記2にかかわらず、対象者が平成19年8月1日以降に死亡した場合は、対象者の死亡の日より1年以内（ただし、権利行使期間の末日までとする。）に限り、相続人は新株予約権を権利行使することができる。
- 4 上記2にかかわらず、対象者が定年により当社等の取締役、監査役または従業員等の地位を喪失した場合は、対象者は当該地位の喪失後も新株予約権割当契約の定めに従い、新株予約権の権利行使をすることができる。
- 5 上記2にかかわらず、対象者が平成19年8月1日以降に死亡・定年以外の理由で当社等の取締役、監査役または従業員等の地位を退任または退職した場合には、当該退任または退職の日より6ヶ月以内（ただし、権利行使期間の末日までとする。）に限り、対象者は新株予約権を行使することができる。
- 6 その他の権利行使の条件等は、新株予約権割当契約に定めるところによる。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主重視を経営の最重要事項の一つと位置付けており、継続的かつ安定的な配当実施を基本として、業績を反映した適正な利益還元を原則としております。内部留保金につきましては、持続的な利益成長による企業価値の向上を目指すため、営業活動の整備・強化に加え、自社ブランド商品の開発や海外事業展開、ITインフラ整備等、業容拡大のための投資に有効活用してまいります。これらの観点から、当面の配当性向の水準につきましては連結当期純利益の35%程度を目安といたします。

第27期（平成24年3月期）に係る剰余金の配当につきましては、継続的かつ安定的な配当実施という基本方針を勘案し、取締役会決議により、期末配当を3,300円、中間配当3,300円と合わせた年間配当を1株につき6,600円といたしました。

なお、当社では、毎事業年度における剰余金の配当の回数については中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としており、その決定機関については会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によることとする旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年10月27日 取締役会決議	349,800	3,300
平成24年5月8日 取締役会決議	349,800	3,300

#### 4 【株価の推移】

##### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	236,000	189,000	149,000	208,400	163,900
最低(円)	167,000	93,800	97,400	124,900	125,000

(注) 最高・最低株価は、平成22年12月24日からは東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部における株価を記載しております。

##### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	148,200	138,900	144,000	148,200	151,600	152,900
最低(円)	135,000	125,000	133,800	135,500	138,000	145,700

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役会長	—	砂 川 俊 昭	昭和26年6月28日生	昭和49年 4月 平成 2年10月 平成 6年 4月 平成 7年 7月 平成 9年10月 平成22年 6月	東京エレクトロン(株)入社 同社ボードテストシステム部長 同社モトローラ営業部長 同社半導体部品第一営業部長 当社取締役社長 当社取締役会長(現任)	(注)3	143
代表取締役 社長	—	栗 木 康 幸	昭和29年5月10日生	昭和54年 4月 平成 5年 4月 平成11年 4月 平成15年 4月 平成17年 4月 平成22年 6月	東京エレクトロン(株)入社 同社液晶製造装置部長 同社コーポレート・シニア・スタッ フ、拡散システムBUGM (ビジネスユニ ットジェネラルマネージャー) 同社執行役員、サーマルプロセスシ ステムBUGM 同社執行役員、韓国営業推進本部長 TOKYO ELECTRON KOREA LTD. 取締役社 長 当社取締役社長(現任) SHANGHAI inrevium SOLUTIONS LTD. 董事長(現任)	(注)3	100
代表取締役 副社長	管理本部長	久 我 宣 之	昭和30年8月25日生	昭和54年 4月 平成 3年10月 平成11年 4月 平成14年 3月 平成14年 4月 平成15年 4月 平成16年10月 平成18年10月 平成19年 6月 平成23年 6月	東京エレクトロン(株)入社 同社財務部長 東京エレクトロン東北(株)取締役 東京エレクトロン(株)経理部長 同社コーポレート・シニア・スタッ フ 同社執行役員 東京エレクトロンBP(株)取締役社長 当社執行役員専務 当社取締役 当社取締役副社長(現任)	(注)3	90
取締役	CN事業統括 本部長	天 野 勝 之	昭和29年11月28日生	昭和59年11月 平成14年 4月 平成15年 4月 平成18年10月 平成19年 6月	東京エレクトロン(株)入社 同社コンピュータ・ネットワークBUGM (ビジネスユニットジェネラルマネー ジャー) 同社執行役員 当社執行役員(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	40
取締役	海外事業 本部長	徳 重 敦 之	昭和38年11月7日生	昭和61年 4月 平成11年 4月 平成15年10月 平成16年10月 平成17年 4月 平成19年 6月 平成23年 4月	東京エレクトロン(株)入社 当社ザイリンクスプロダクトグループ プロダクトマネージャー 当社TOPマーケティンググループプロ ダクトマネージャー 当社インレピアムプロダクトグループ プロダクトマネージャー 当社執行役員(現任) 当社取締役(現任) TOKYO ELECTRON DEVICE ASIA PACIFIC LTD. 董事長(現任)	(注)3	33
取締役	ECプロダクト 統括本部長 PLD事業部長	初 見 泰 男	昭和37年7月22日生	昭和60年 4月 平成11年10月 平成18年 5月 平成20年 5月 平成23年 4月 平成23年 6月 平成24年 4月 平成24年 6月	東京エレクトロン(株)入社 当社コミュニケーションプロダクトグ ループプロダクトマネージャー 当社Comm&CE2・3部長 当社PLDソリューション部長 当社PLD事業部長(現任) 当社執行役員(現任) 当社ECプロダクト統括本部長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	39

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	東 哲 郎	昭和24年8月28日生	昭和52年 4月 東京エレクトロン(株)入社 平成 2年12月 同社取締役 平成 6年 4月 同社常務取締役 平成 8年 6月 同社取締役社長 平成 8年 6月 当社取締役 (現任) 平成15年 6月 東京エレクトロン(株)取締役会長 (現任) 〔主要な兼職〕 東京エレクトロン(株)取締役会長	(注)3	—
取締役	—	中 村 隆	昭和29年10月6日生	昭和54年 4月 東京エレクトロン(株)入社 平成 9年10月 東京エレクトロン山梨(株)取締役 平成13年 4月 東京エレクトロン(株)コーポレート・シ ニア・スタッフ 平成15年 4月 東京エレクトロンロジスティクス(株)取 締役社長 平成15年10月 東京エレクトロンBP(株)取締役社長 平成16年10月 東京エレクトロン九州(株)専務執行役員 平成20年 4月 東京エレクトロンAT(株)専務執行役員 平成21年 4月 東京エレクトロン(株)常務執行役員 (現任) 平成21年 6月 同社取締役 (現任) 平成22年 6月 当社取締役 (現任) 〔主要な兼職〕 東京エレクトロン(株)取締役	(注)3	—
取締役	—	岩 田 義 文	昭和14年5月4日生	昭和37年 3月 揖斐川電気工業(株) (現 イビデン(株)) 入社 昭和60年 6月 同社取締役 平成元年 6月 同社常務取締役 平成 5年 6月 同社専務取締役 平成 9年 8月 同社代表取締役副社長 平成11年 6月 同社代表取締役社長 平成19年 4月 同社代表取締役会長 (現任) 平成21年 6月 当社取締役 (現任) 〔主要な兼職〕 イビデン(株)代表取締役会長	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	—	浅野 升 徳	昭和33年8月7日生	昭和56年 4月 平成 9年 4月 平成12年 1月 平成13年11月 平成18年 4月 平成21年 4月 平成21年 6月	東京エレクトロン㈱入社 東京エレクトロン九州㈱経理部長 当社財務部長 当社財務部長兼営業事務部長 東京エレクトロン㈱財務部長 当社管理本部長付 当社常勤監査役 (現任)	(注)4	67
常勤監査役	—	武井 弘	昭和27年2月14日生	昭和50年 4月 平成11年 4月 平成13年 4月 平成16年 6月 平成17年 3月 平成17年 4月 平成18年 5月 平成23年 6月	東京エレクトロン㈱入社 当社AMDプロダクトグループプロダクトマネージャー 当社TOPマーケティンググループプロダクトマネージャー 当社取締役 当社取締役退任 当社北関東支社長 当社執行役員 当社常勤監査役 (現任)	(注)5	26
監査役	—	林田 謙一郎	昭和33年10月11日生	昭和59年 4月 昭和59年 4月 平成 8年 8月 平成19年 6月	弁護士登録 林田・柏木・田澤法律事務所 (現 林田総合法律事務所) 所属 (現任) ラムバス㈱監査役 (現任) 当社監査役 (現任)	(注)5	—
監査役	—	川勝 正 昭	昭和17年9月11日生	昭和41年 4月 昭和59年 7月 昭和62年 1月 昭和63年 6月 平成元年 6月 平成 4年 5月 平成 6年 5月 平成 9年 6月 平成10年 6月 平成15年 4月 平成21年 3月 平成21年 6月	㈱東海銀行 (現 ㈱三菱東京UFJ銀行) 入行 同行下高井戸支店長 同行大森支店長 同行東京第一支店部次長兼主席審査役 同行東京営業部第三部長 同行四日市支店長 同行新宿新都心支店長 ㈱ミリオンカード・サービス (現 三菱UFJニコス㈱) 取締役総務部長 同社常務取締役総務部長 愛知県中小企業再生支援協議会統括責任者 同会統括責任者退任 当社監査役 (現任)	(注)4	—
計							538

- (注) 1 取締役のうち岩田義文氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役のうち林田謙一郎氏及び川勝正昭氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 平成24年6月20日開催の定時株主総会選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
- 4 平成21年6月17日開催の定時株主総会選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
- 5 平成23年6月15日開催の定時株主総会選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
- 6 当社では、執行役員制度を導入しており、現在15名が執行役員に就任しております。  
取締役のうち栗木康幸氏、久我宣之氏、天野勝之氏、徳重敦之氏及び初見泰男氏が執行役員に就任しております。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の継続的向上を実現することが、株主各位をはじめとする全てのステークホルダーに対しての最優先事項であると考えております。

そのために、「法令や社会規範の遵守の徹底」、「内部統制システムの整備・強化」、「リスク管理体制」及び「適時・適切な情報開示」等を推進することで、経営の透明性・客観性を確保し、公正な経営を実現することをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

#### a. コーポレート・ガバナンス体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は社外監査役2名を含む4名から、取締役会は社外取締役1名を含む9名から構成されております。平成15年7月より、任意の機関として代表取締役を除く取締役から成る内部委員会（指名委員会及び報酬委員会）を設けております。指名委員会では代表取締役候補者及び取締役候補者の推薦について協議し、その結果を取締役に提案しております。報酬委員会では役員報酬体系の構築について検討を行い、また、代表取締役の報酬について算定・協議し、その結果を取締役に提案してしております。取締役の選任や報酬の決定プロセスを含む経営の客観性・透明性を高めるため、監査役会設置会社としての基本的な機関設計に、このような委員会設置会社の機能を加味した体制を採用してしております。

また、平成11年6月から執行役員制度を導入しており、監督と執行の分離を明確にし、外部環境の変化に迅速な対応ができる体制を構築してしております。執行役員は現在15名であり、各部門に執行役員を責任者として配置し、権限委譲を行っております。執行役員を含めた経営会議を原則として月1回開催し、各部門から現状報告や提案がなされ、業務執行に関する具体的な対策等を決定してしております。

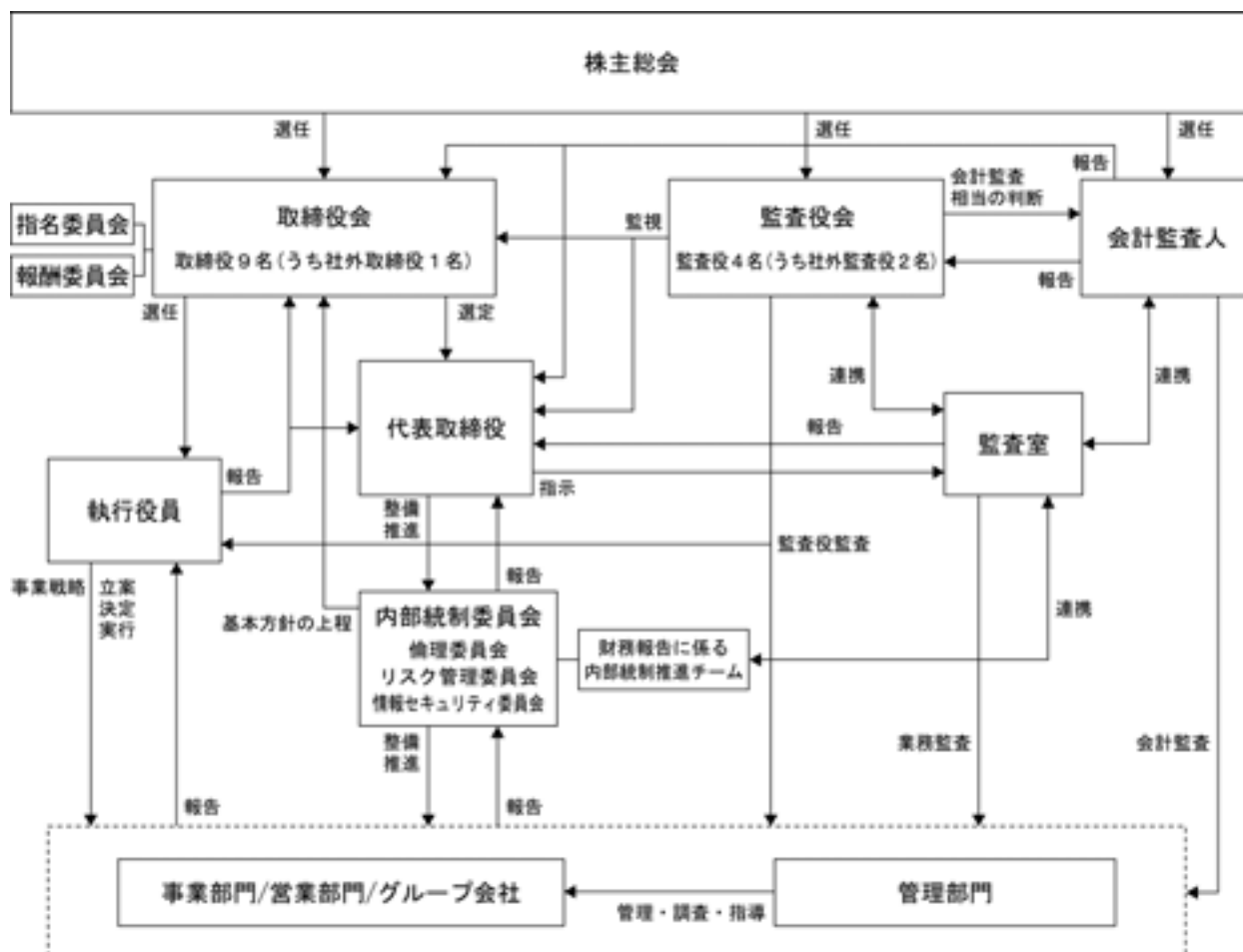
内部統制に関しては、内部統制システムの基本方針を次のとおり定め、内部統制システムの整備を推進してしております。

- ・取締役は、「内部統制に関する取締役行動指針」に基づき、公正かつ適切な経営の実現を図るとともに、内部統制に関して従業員への周知徹底を行う。
- ・市民社会の秩序・安全ならびに企業活動を阻害する恐れのある反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。不当要求に対しては、警察及び弁護士等の外部専門機関と緊密に連携し、組織的な対応を図る。
- ・「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告を含む企業情報の信頼性向上」、「法令遵守」、「資産の保全」を目的として、マネジメントプロセスと統合した内部統制システムの構築を目指す。
- ・社長を委員長とする内部統制委員会の配下にある倫理委員会、リスク管理委員会及び情報セキュリティ委員会を中心として、内部統制システムの整備を推進する。

上記の各委員会では、倫理委員会において企業倫理の徹底とコンプライアンス体制の整備を、リスク管理委員会においてリスクを把握、分析、評価し、担当執行役員によるリスクへの適切な対策・実施を、情報セキュリティ委員会において情報セキュリティ対策を組織的に推進する体制の構築と、継続的な改善活動が可能な情報セキュリティマネジメントについて、それぞれ取り組んでおります。



なお、当社における内部統制システムの整備・運用に係る内部統制部門としての機能は、管理部門内の各部署が組織横断的に連携していくことで、全社的な内部統制の整備・実効性の向上が図られております。以上のコーポレート・ガバナンス体制、内部統制システム及びリスク管理体制の主だった関係等を図で示したものが、以下のとおりであります。



## b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

### (内部監査及び監査役監査)

当社の内部監査は、社長直轄の内部監査部門である監査室が行っており、8名で構成されております。内部監査の手続については、内部監査規程に基づき、監査計画書（監査室が作成し、社長の承認を経たもの）及び社長の指示により、各事業部門等に対して必要に応じた書類確認・実地監査を行います。当該監査の終了後、監査室は報告書を作成し、内容を社長に報告しております。

監査役監査については、監査役会において決定した監査計画に基づき、監査役監査実施基準及び内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠して監査を実施しております。期中監査として重要会議への出席、業務執行に係る書類の内容確認及び実査等、期末監査として会社法並びに関連法令に基づく書類の確認、業務監査として取締役の職務遂行に係る監視をそれぞれ行っております。なお、当社の監査役（4名）のうち1名は、財務部門を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携)

内部監査に際しては、常勤監査役が適宜実地調査に同行し、監査室による業務監査等とは別の視点からの質問・意見を通じ、監査の連携が図られております。また、監査室からの監査結果と同時に監査役との報告会を毎月開催しております。

監査役は、会計監査人との間で四半期毎に定例会議を開き、緊密な連携を保つ中で、意見・情報交換を行うと同時に会計監査人の独立性のチェックを行っております。具体的には、会計監査人から監査計画概要書を受領し、監査方針、重要監査項目、スケジュールの説明を受けております。また、定例会議では内部統制システム運営上の問題点等の確認を行っており、期末には会計監査人とともに実地棚卸に立ち会い、監査の実効性向上を図っております。

会計監査人は、監査室が行った業務監査の内容や、監査結果の閲覧、監査室担当者との意見交換等により会社の実態を把握し、会計監査業務の補完を行っております。

(内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との関係)

内部統制システムの中核を担う内部統制委員会（及び配下の各委員会会議）には、監査役（社外監査役を含む。）及び監査室長も出席し、意見交換や質疑応答により、内部統制に係る現状把握と課題等が確認されております。

前述のとおり、当社では管理部門内の各部署の連携に基づく形で内部統制の充実が図られており、「財務報告に係る内部統制」に関しては、管理部門の各部署から選任された担当者によって推進チームが編成され、監査室との協議、会計監査人との会議、管理部門執行役員及び監査役に対する報告等、年間計画に沿った評価・確認作業等が実施されております。

### c. 社外取締役及び社外監査役

(社外取締役について)

社外取締役である岩田義文氏は、当社以外の法人等における経営マネジメントに関する知識と経験を活かすことで、当社経営に対する客観的な監督・助言を行う役割を担っており、重要会議において適宜意見を述べることなどにより、経営体制の更なる強化のための健全性・公正性を保つ機能を果たしております。

社外取締役に対しては、取締役会における経営判断に対する監督・助言に資するため、予め取締役会事務局（総務部）が議案・資料等を通知するなど、管理部門スタッフによるサポートを実施しております。また、社外取締役からの業務執行取締役に対する監督・アドバイスが、基本的には取締役会にて行われていることから、監査役との間における意思疎通は主に取締役会を介して図られております。

(社外監査役について)

社外監査役のうち林田謙一郎氏は、弁護士としての専門的知識と豊富な経験を活かし、川勝正昭氏は、これまでの経歴に基づく見識、他の法人等における経営参画の経験に基づき、監査体制の客観性を高める役割を担っており、重要会議における質問・発言等を通じた、多角的な視点からの経営監視機能を果たしております。

社外監査役は、監査役会・取締役会はもとより、会計監査人との間で開催される四半期毎の定例会議への出席、常勤監査役を通じての内部監査に係る報告により、各監査部門との連携を図っております。また、内部統制委員会等の重要会議への出席による内部統制部門との関係につきましては、「b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況」に記載のとおりであります。

(社外役員と当社との関係について)

	氏名	人的関係	資本的关系	取引関係その他の利害関係
社外取締役（1名）	岩田 義文	該当事項はありません。	同左	同左
社外監査役（2名）	林田 謙一郎	該当事項はありません。	同左	同左
	川勝 正昭	該当事項はありません。	同左	同左

(注) 上記の人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係については、各社外役員の過去及び現在における他の会社等の役員もしくは使用人としての当社との関係内容を含めております。なお、各社外役員に関する当該他の会社等における状況については、前記「役員の状況」の略歴欄に記載のとおりであります。

(社外役員に係る当該他の会社等と当社との関係について)

社外監査役である川勝正昭氏は、当社の取引先金融機関である株式会社東海銀行（現、株式会社三菱東京UFJ銀行）に過去の一定期間業務執行者として勤務していましたが、現在、同社と当社との取引において、株式の持ち合い等による資本関係を背景とする融資取引はありません。また、平成24年3月期における当社の純資産額に対する当該銀行からの借入金の割合は5%に満たないものであり、売上高に対する借入金の比率も数%に過ぎません。このことから、当該銀行との取引が経営に与える影響は極めて低く、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。

なお、過去及び現在において、上記以外の各社外役員に係る当該他の会社等と当社との間に特別な利害関係はありません。

(責任限定契約)

現在、各社外役員（社外取締役1名、社外監査役2名）との間で、任務を怠ったことによって当社に対して賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。ただし、責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容)

当社では、社外取締役及び社外監査役の選任につき、会社法上の要件に加え原則として候補者とする際に当該社外役員が所属する法人等及び本人と当社との間に特別な利害関係がなく、一般株主と利益相反の生じる恐れがない、独立性を有した者を招聘することとしております。

(その他)

一般株主保護のため東京証券取引所が定める独立役員の確保については、前述の独立性確保を前提とし、社外取締役からは「a. コーポレート・ガバナンス体制の概要及びその体制を採用する理由」に記載の指名委員会における提案・推薦を経て取締役会決議により、社外監査役からは監査役会における審議・決議により決定しております。有価証券報告書提出日（平成24年6月20日）現在、社外取締役及び社外監査役からそれぞれ1名（計2名）を独立役員に指定し、届け出ております。

d. 役員報酬等

(報酬等の内容)

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数(人)
		基本報酬	賞与	役員退職慰労 引当金(注)2	
取締役 (社外取締役を除く。)	219,915	161,200	36,366	22,349	8
監査役 (社外監査役を除く。)	34,275	30,300	—	3,975	3
社外役員	18,000	18,000	—	—	3

(注) 1 上記には、平成23年6月15日開催の第26期定時株主総会をもって退任した役員（監査役1人）を含めておりません。

2 「役員退職慰労引当金」の欄には、平成24年3月期に計上した金額を記載しております。

3 当社役員が受ける報酬等は当社から支給されるもののみであり、連結子会社からの報酬はありません。また、使用人兼務役員に対し、使用人給与に相当する報酬は支給されておられません。

4 当社役員のうち、連結報酬等の総額が1億円以上となる者はありません。

(役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法)

取締役の報酬につきましては、月額固定報酬、年次賞与及び退職慰労金から構成されております。

月額固定報酬につきましては、適正な水準を考慮して役位毎に定めたレンジ内を目安とし、報酬金額を設定しております。代表取締役の月額固定報酬につきましては、報酬委員会からの提案金額を取締役会で決議し、代表取締役を除く各取締役の当該報酬につきましては、取締役会からの授権により代表取締役が個別の金額を決定しております。年次賞与につきましては、業績連動報酬と位置付け、常勤取締役を支給対象とし、税金等調整前当期純利益等の業績指標に応じて算定した金額を株主総会に付議・承認を受けることとしております。退職慰労金につきましても常勤取締役を支給対象とし、算定に当たっては業績指標を組み込んでおり、業績との連動性も考慮した金額が算出され、その支給につきましては株主総会に諮ることとしております。なお、いずれの報酬につきましても、算定根拠となる体系は報酬委員会が構築し、取締役会で決定しております。

監査役の報酬につきましては、月額固定報酬及び退職慰労金により構成されており、年次賞与は支給しない方針としております。

監査役月額固定報酬につきましては、株主総会で承認を受けた監査役報酬額の範囲内において会社法第387条第2項の規定に基づき、監査役の協議によって決定しております。退職慰労金につきましては、常勤監査役を支給対象とし、在任期間に応じた金額が算出され、その支給につきましては株主総会に諮ることとしております。

なお、取締役及び監査役の月額固定報酬につきましては、第22期定時株主総会（平成19年6月20日開催）において各報酬額上限について次のとおり承認を受けております。

- ・取締役報酬総額：月額15,000千円以内（うち、社外取締役分は月額500千円以内）
- ・監査役報酬総額：月額4,500千円以内

e. 株式の保有状況

(保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式)

銘柄数	1銘柄
貸借対照表計上額の合計	18,000千円

(保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的)

・前事業年度(平成23年3月31日)

当社が貸借対照表に計上している投資有価証券は、保有目的が純投資以外の目的である非上場株式(1銘柄)のみであり、その貸借対照表計上額の合計は18,000千円であります。

・当事業年度(平成24年3月31日)

当社が貸借対照表に計上している投資有価証券は、保有目的が純投資以外の目的である非上場株式(1銘柄)のみであり、その貸借対照表計上額の合計は18,000千円であります。

(保有目的が純投資目的である投資株式)

該当事項はありません。

② 業務を執行した公認会計士

氏名	所属する監査法人	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 高橋 勉	有限責任 あずさ監査法人	2年
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 松本 尚己		1年
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 構 康二		4年

(注) 監査業務に係る補助者につきましては、公認会計士4名及びその他6名（日本公認会計士協会準会員及びシステム監査担当者等）から構成されております。

③ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

④ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑤ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。これは、機動的な配当及び資本政策の実施を目的とするものであります。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑦ 会社が発行する株式の種類

当社は、普通株式のみを発行しております。

⑧ 会社と特定の株主との間における取引

当社では、親会社である東京エレクトロン株式会社及び親会社を中心とする企業グループ各社との取引については、一般的な市場価格や取引条件等をもとに、双方協議の上、決定しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	60,000	797	54,400	—
連結子会社	—	—	—	—
計	60,000	797	54,400	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度	当連結会計年度
当社の連結子会社であるTOKYO ELECTRON DEVICE HONG KONG LTD. は、当社の監査公認会計士等である有限責任 あずさ監査法と同一のネットワークに属しているKPMGに対し、4,286千円を報酬として支払っております。	当社の連結子会社であるTOKYO ELECTRON DEVICE ASIA PACIFIC LTD. は、当社の監査公認会計士等である有限責任 あずさ監査法と同一のネットワークに属しているKPMGに対し、4,105千円を報酬として支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度	当連結会計年度
当社は会計監査人に対し、東京証券取引所市場第一部への銘柄指定に係る審査に関連して、東京証券取引所から会計監査人への質問等の対応に係る対価を支払っております。	該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。



## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容またはその変更等について適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、公益財団法人財務会計基準機構が行うセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】  
 (1)【連結財務諸表】  
 ①【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,373,240	1,264,865
受取手形及び売掛金	21,025,318	※4 20,434,456
商品及び製品	19,247,439	16,590,132
仕掛品	99,889	90,930
繰延税金資産	838,845	746,673
その他	2,817,518	2,786,115
貸倒引当金	△151,076	△142,817
流動資産合計	45,251,175	41,770,356
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,528,991	1,559,302
減価償却累計額	△492,186	△620,277
建物及び構築物（純額）	1,036,805	939,025
工具、器具及び備品	1,549,137	1,625,607
減価償却累計額	△1,139,429	△1,321,685
工具、器具及び備品（純額）	409,707	303,922
リース資産	28,767	28,767
減価償却累計額	△12,984	△18,924
リース資産（純額）	15,783	9,842
建設仮勘定	7,321	1,673
有形固定資産合計	1,469,616	1,254,463
無形固定資産		
その他	390,339	429,324
無形固定資産合計	390,339	429,324
投資その他の資産		
投資有価証券	18,000	18,000
繰延税金資産	2,005,159	1,915,180
その他	※1 1,132,325	※1 1,013,261
貸倒引当金	△11,776	△9,478
投資その他の資産合計	3,143,707	2,936,963
固定資産合計	5,003,664	4,620,752
資産合計	50,254,839	46,391,108

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	7,360,850	5,915,821
短期借入金	※3 7,996,405	※3 4,402,726
未払法人税等	463,167	606,311
前受金	2,523,846	2,932,667
賞与引当金	1,052,640	841,663
役員賞与引当金	42,150	41,526
その他	1,841,922	2,145,414
流動負債合計	21,280,981	16,886,131
固定負債		
退職給付引当金	5,141,885	5,487,908
役員退職慰労引当金	128,698	155,022
その他	482,543	480,055
固定負債合計	5,753,127	6,122,986
負債合計	27,034,108	23,009,117
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,495,750	2,495,750
資本剰余金	5,645,240	5,645,240
利益剰余金	15,238,358	15,467,781
株主資本合計	23,379,348	23,608,772
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	△29,659	△96,639
為替換算調整勘定	△128,959	△130,141
その他の包括利益累計額合計	△158,618	△226,781
純資産合計	23,220,730	23,381,990
負債純資産合計	50,254,839	46,391,108

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
売上高	91,315,782	86,300,226
売上原価	*1 75,147,488	*1 70,945,877
売上総利益	16,168,294	15,354,348
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	4,855,631	5,105,420
賞与引当金繰入額	1,008,615	819,957
退職給付引当金繰入額	786,090	784,371
その他	*2 6,772,248	*2 6,633,111
販売費及び一般管理費合計	13,422,585	13,342,860
営業利益	2,745,708	2,011,488
営業外収益		
受取利息	174	106
受取配当金	300	4,608
為替差益	235,796	84,620
償却債権取立益	—	216,130
その他	36,146	88,209
営業外収益合計	272,418	393,675
営業外費用		
支払利息	33,789	28,977
売上債権売却損	32,695	32,185
支払保証料	9,772	11,002
その他	0	0
営業外費用合計	76,257	72,166
経常利益	2,941,868	2,332,997
特別利益		
固定資産売却益	*3 31	—
投資有価証券売却益	70,850	—
貸倒引当金戻入額	48,693	—
特別利益合計	119,574	—
特別損失		
固定資産売却損	—	*4 51
固定資産除却損	*5 41,085	*5 11,113
ゴルフ会員権評価損	7,622	10,349
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	42,694	—
賃貸借契約解約損	32,144	—
災害による損失	*6 30,502	—
特別損失合計	154,051	21,514
税金等調整前当期純利益	2,907,391	2,311,483
法人税、住民税及び事業税	1,126,591	1,129,549
法人税等調整額	△137,340	221,109
法人税等合計	989,250	1,350,659
少数株主損益調整前当期純利益	1,918,141	960,823
当期純利益	1,918,141	960,823

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,918,141	960,823
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	37,508	△66,980
為替換算調整勘定	△63,344	△1,182
その他の包括利益合計	△25,836	* △68,163
包括利益	1,892,305	892,660
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,892,305	892,660
少数株主に係る包括利益	—	—

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
当期首残高	2,495,750	2,495,750
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,495,750	2,495,750
資本剰余金		
当期首残高	5,645,240	5,645,240
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,645,240	5,645,240
利益剰余金		
当期首残高	13,903,216	15,238,358
当期変動額		
剰余金の配当	△583,000	△731,400
当期純利益	1,918,141	960,823
当期変動額合計	1,335,141	229,423
当期末残高	15,238,358	15,467,781
株主資本合計		
当期首残高	22,044,207	23,379,348
当期変動額		
剰余金の配当	△583,000	△731,400
当期純利益	1,918,141	960,823
当期変動額合計	1,335,141	229,423
当期末残高	23,379,348	23,608,772

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△67,167	△29,659
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	37,508	△66,980
当期変動額合計	37,508	△66,980
当期末残高	△29,659	△96,639
為替換算調整勘定		
当期首残高	△65,614	△128,959
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△63,344	△1,182
当期変動額合計	△63,344	△1,182
当期末残高	△128,959	△130,141
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△132,781	△158,618
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△25,836	△68,163
当期変動額合計	△25,836	△68,163
当期末残高	△158,618	△226,781
純資産合計		
当期首残高	21,911,425	23,220,730
当期変動額		
剰余金の配当	△583,000	△731,400
当期純利益	1,918,141	960,823
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△25,836	△68,163
当期変動額合計	1,309,305	161,260
当期末残高	23,220,730	23,381,990

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,907,391	2,311,483
減価償却費	469,093	593,238
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△353,393	△10,557
賞与引当金の増減額 (△は減少)	197,725	△210,945
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	15,992	△624
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	426,715	346,023
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	26,175	26,324
受取利息及び受取配当金	△474	△4,715
支払利息	33,789	28,977
為替差損益 (△は益)	1,133	109
有形固定資産売却損益 (△は益)	△31	51
有形固定資産除却損	40,351	11,030
無形固定資産除却損	734	82
投資有価証券売却損益 (△は益)	△70,850	—
ゴルフ会員権評価損	7,622	10,349
災害損失	15,310	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△259,690	589,299
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△3,809,798	2,638,231
仕入債務の増減額 (△は減少)	257,569	△1,421,609
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△376,698	256,050
その他	408,522	448,670
小計	△62,810	5,611,471
利息及び配当金の受取額	474	4,715
利息の支払額	△33,780	△28,968
法人税等の支払額	△1,781,349	△984,480
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,877,465	4,602,738
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△501,298	△240,200
有形固定資産の売却による収入	365	48
無形固定資産の取得による支出	△112,261	△185,773
投資有価証券の売却による収入	67,706	—
その他	△131,366	42,141
投資活動によるキャッシュ・フロー	△676,854	△383,783
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	2,910,423	△3,592,581
配当金の支払額	△583,000	△731,400
リース債務の返済による支出	△5,950	△6,237
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,321,472	△4,330,218
現金及び現金同等物に係る換算差額	△15,175	2,889
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△248,022	△108,374
現金及び現金同等物の期首残高	1,621,262	1,373,240
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,373,240	※ 1,264,865



## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

### 1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

パネトロン(株)

TOKYO ELECTRON DEVICE ASIA PACIFIC LTD.

TOKYO ELECTRON DEVICE SINGAPORE PTE. LTD.

なお、TOKYO ELECTRON DEVICE HONG KONG LTD. は平成24年3月にTOKYO ELECTRON DEVICE ASIA PACIFIC LTD. へ社名変更しております。

(2) 非連結子会社の名称

SHANGHAI inrevium SOLUTIONS LTD.

WUXI inrevium SOLUTIONS LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びキャッシュ・フロー等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

なお、TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD. は平成24年3月にSHANGHAI inrevium SOLUTIONS LTD. へ呼称変更しており、TOKYO ELECTRON DEVICE (WUXI) LTD. は平成24年3月にWUXI inrevium SOLUTIONS LTD. へ呼称変更しております。

### 2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数

なし

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

SHANGHAI inrevium SOLUTIONS LTD.

WUXI inrevium SOLUTIONS LTD.

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

なお、TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD. は平成24年3月にSHANGHAI inrevium SOLUTIONS LTD. へ呼称変更しており、TOKYO ELECTRON DEVICE (WUXI) LTD. は平成24年3月にWUXI inrevium SOLUTIONS LTD. へ呼称変更しております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 4 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

###### ② デリバティブ

時価法によっております。

###### ③ たな卸資産

原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

###### (a) 商品

先入先出法

###### (b) 製品・仕掛品

個別法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産(リース資産除く)

当社及び国内連結子会社は定率法によっております。ただし、建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～45年

工具、器具及び備品 2～15年

###### ② 無形固定資産(リース資産除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。また、市場販売目的のソフトウェアについては見込販売期間(3年以内)に基づく定額法によっております。

###### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は、主に個別の債権について回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。

#### ③ 役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社は役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。

#### ④ 退職給付引当金

当社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により按分した額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

#### ⑤ 役員退職慰労引当金

当社は役員の退職金支給に備えるため、内規に基づく当期末退職金要支給額を計上しております。

### (4) 重要なヘッジ会計の方法

#### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

#### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：デリバティブ取引（先物為替予約）

ヘッジ対象：外貨建予定取引

#### ③ ヘッジ方針

為替予約取引については、為替相場の変動によるリスク回避を目的とし、通常の外貨建営業取引に係る契約等を踏まえ、必要な範囲内で為替予約取引を利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ④ ヘッジの有効性評価の方法

キャッシュ・フロー変動の累計額の比率分析により評価を行っております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

#### 【表示方法の変更】

(連結貸借対照表関係)

- 1 前連結会計年度において区分掲記しておりました「未収消費税等」については、金額的重要性が乏しく、かつ、明瞭性を高める観点から、「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「未収消費税等」に表示していた1,320,522千円は、「流動資産」の「その他」に組み替えております。

- 2 前連結会計年度において区分掲記しておりました「未払金」については、金額的重要性が乏しく、かつ、明瞭性を高める観点から、「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「未払金」に表示していた1,391,122千円は、「流動負債」の「その他」に組み替えております。

(連結損益計算書関係)

- 1 前連結会計年度において区分掲記しておりました「役員賞与引当金繰入額」及び「貸倒引当金繰入額」については、金額的重要性が乏しく、かつ、明瞭性を高める観点から、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「役員賞与引当金繰入額」に表示していた42,150千円、「貸倒引当金繰入額」に表示していた149,073千円は、「販売費及び一般管理費」の「その他」に組み替えております。

- 2 前連結会計年度において区分掲記しておりました「セミナー開催収入」及び「保険配当金」については、金額的重要性が乏しく、かつ、明瞭性を高める観点から、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「セミナー開催収入」に表示していた2,963千円、「保険配当金」に表示していた24,407千円は、「営業外収益」の「その他」に組み替えております。

#### 【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正について、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
関係会社出資金	23,845千円	23,845千円

2 偶発債務

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
債権流動化に伴う買戻義務限度額	826,642千円	774,046千円

※3 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
当座貸越極度額	39,293,400千円	38,765,700千円
借入実行残高	7,996,405千円	4,402,726千円
差引額	31,296,994千円	34,362,973千円

※4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	—	92,601千円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
	△99,351千円	93,978千円

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
	314,143千円	303,361千円

※3 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
工具、器具及び備品	31千円	—

※4 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
工具、器具及び備品	—	51千円

※5 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	19,493千円	1,800千円
工具、器具及び備品	20,858千円	9,230千円
ソフトウェア	734千円	82千円
合計	41,085千円	11,113千円

※6 災害による損失は東日本大震災によるものであり、内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
たな卸資産評価損	15,192千円	—
修繕費	13,209千円	—
その他	2,100千円	—
合計	30,502千円	—

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△5,570千円
組替調整額	△100,368千円
税効果調整前	△105,939千円
税効果額	38,958千円
繰延ヘッジ損益	△66,980千円
為替換算調整勘定	
当期発生額	△1,182千円
その他の包括利益合計	△68,163千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	106,000	—	—	106,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年5月11日 取締役会	普通株式	265,000	2,500	平成22年3月31日	平成22年5月28日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	318,000	3,000	平成22年9月30日	平成22年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	381,600	3,600	平成23年3月31日	平成23年5月27日



当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	106,000	—	—	106,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月10日 取締役会	普通株式	381,600	3,600	平成23年3月31日	平成23年5月27日
平成23年10月27日 取締役会	普通株式	349,800	3,300	平成23年9月30日	平成23年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	349,800	3,300	平成24年3月31日	平成24年5月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

「現金及び現金同等物」の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている「現金及び預金」の金額は一致しております。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、電話設備(工具、器具及び備品)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	184,201千円	184,201千円
1年超	1,352,370千円	1,168,169千円
合計	1,536,571千円	1,352,370千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入及び売掛債権流動化による方針であります。デリバティブは、外貨建ての営業債権債務の為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、信用限度規程に従い、当社グループ各社の取引先ごとの与信枠の管理を行っております。また、当社グループ各社は月次にて債権期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券である株式は非上場株式であり、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難ですが、定期的に当該株式の発行会社より情報を入手し、財務状況等の把握に努めております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約であります。原則、毎月末に月次の成約高（予定取引を含む）のほぼ全額に対して先物為替予約を利用することにより、為替変動リスクをヘッジしております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「4 会計処理基準に関する事項(4)重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

デリバティブ取引の実行及び管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループ各社が月次にて資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	1,373,240	1,373,240	—
(2)受取手形及び売掛金	21,025,318		
貸倒引当金(※1)	△135,790		
受取手形及び売掛金(純額)	20,889,528	20,889,528	—
(3)投資有価証券			
その他有価証券	—	—	—
資産計	22,262,768	22,262,768	—
(4)買掛金	7,360,850	7,360,850	—
(5)短期借入金	7,996,405	7,996,405	—
負債計	15,357,255	15,357,255	—
(6)デリバティブ取引(※2)	(59,814)	(59,814)	—

(※1) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、( )で表示しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	1,264,865	1,264,865	—
(2)受取手形及び売掛金	20,434,456		
貸倒引当金(※1)	△139,294		
受取手形及び売掛金(純額)	20,295,162	20,295,162	—
(3)投資有価証券			
その他有価証券	—	—	—
資産計	21,560,027	21,560,027	—
(4)買掛金	5,915,821	5,915,821	—
(5)短期借入金	4,402,726	4,402,726	—
負債計	10,318,548	10,318,548	—
(6)デリバティブ取引(※2)	(442,185)	(442,185)	—

(※1) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

該当する投資有価証券はありません。

(4) 買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	平成23年3月31日 (千円)	平成24年3月31日 (千円)
非上場株式	18,000	18,000

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

内容	1年以内 (千円)
現金及び預金	1,373,240
受取手形及び売掛金	21,025,318

当連結会計年度(平成24年3月31日)

内容	1年以内 (千円)
現金及び預金	1,264,865
受取手形及び売掛金	20,434,456

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額 (千円)	契約額のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	4,617,381	—	△58,531	△58,531
	買建 米ドル	4,634,970	—	48,648	48,648
合計		9,252,351	—	△9,883	△9,883

(注) 時価の算定方法

期末の時価は先物相場を使用しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額 (千円)	契約額のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	6,071,706	—	△318,107	△318,107
	買建 米ドル	5,647,082	—	31,793	31,793
合計		11,718,788	—	△286,314	△286,314

(注) 時価の算定方法

期末の時価は先物相場を使用しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額 (千円)	契約額のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理 方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	5,568,069	—	△48,649
	買建				
	米ドル	買掛金	3,929,812	—	△1,281
	合計		9,497,882	—	△49,931

(注) 時価の算定方法

期末の時価は先物相場を使用しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額 (千円)	契約額のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理 方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	5,918,812	—	△154,447
	買建				
	米ドル	買掛金	4,025,260	—	△1,423
	合計		9,944,073	—	△155,870

(注) 時価の算定方法

期末の時価は先物相場を使用しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を併用しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	△8,795,797	△9,449,322
(2) 年金資産(千円)	3,973,623	4,400,594
(3) 未積立退職給付債務((1)+(2))(千円)	△4,822,174	△5,048,728
(4) 未認識数理計算上の差異(千円)	56,517	△94,077
(5) 未認識過去勤務債務(千円)	25,116	—
(6) 連結貸借対照表計上額純額 ((3)+(4)+(5))(千円)	△4,740,541	△5,142,805
(7) 前払年金費用(千円)	401,344	345,103
(8) 退職給付引当金((6)-(7))(千円)	△5,141,885	△5,487,908

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
(1) 勤務費用(千円)	575,173	611,771
(2) 利息費用(千円)	161,221	174,826
(3) 期待運用収益(千円)	△73,573	△79,472
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	45,072	66,424
(5) 過去勤務債務の費用処理額(千円)	100,473	25,116
(6) 退職給付費用 ((1)+(2)+(3)+(4)+(5))(千円)	808,366	798,666

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
2.00%	2.00%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
2.00%	2.00%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

4年(発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を費用処理しております。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

4年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。)

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月18日	平成17年6月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役及び執行役員(8名)	当社の取締役及び執行役員(9名)
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 300	普通株式 350
付与日	平成16年9月16日	平成17年9月1日
権利確定条件	付与日から権利確定日まで継続して在任・在籍していること	付与日から権利確定日まで継続して在任・在籍していること
対象勤務期間	平成16年9月16日 ～平成18年7月31日	平成17年9月1日 ～平成19年7月31日
権利行使期間	平成18年8月1日 ～平成26年5月31日	平成19年8月1日 ～平成27年5月31日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月18日	平成17年6月21日
権利確定前		
期首(株)	—	—
付与(株)	—	—
失効(株)	—	—
権利確定(株)	—	—
未確定残(株)	—	—
権利確定後		
期首(株)	300	350
権利確定(株)	—	—
権利行使(株)	—	—
失効(株)	—	—
未行使残(株)	300	350

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月18日	平成17年6月21日
権利行使価格(円)	340,439	281,492
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—



## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	2,087,605千円	1,962,417千円
賞与引当金	420,039千円	310,301千円
たな卸資産評価損	211,004千円	228,149千円
税務上の繰越欠損金	35,191千円	131,896千円
繰延ヘッジ損益	20,272千円	59,230千円
その他	359,750千円	297,686千円
繰延税金資産小計	3,133,863千円	2,989,681千円
評価性引当額	△69,981千円	△144,622千円
繰延税金資産合計	3,063,881千円	2,845,059千円
繰延税金負債		
前払年金費用	162,945千円	131,139千円
資産除去費用	39,138千円	32,547千円
その他	17,905千円	19,631千円
繰延税金負債合計	219,990千円	183,317千円
繰延税金資産(負債)の純額	2,843,891千円	2,661,741千円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	838,845千円	746,673千円
固定資産－繰延税金資産	2,005,159千円	1,915,180千円
流動負債－その他	113千円	112千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.6%	40.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	1.5%	1.9%
税額控除	△0.7%	△0.9%
住民税均等割	1.2%	1.5%
評価性引当額	△4.3%	3.7%
海外子会社の税率差	△1.8%	△2.1%
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	—	13.7%
その他	△2.5%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	34.0%	58.4%

### 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が320,612千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が316,560千円増加し、繰延ヘッジ損益が4,052千円減少しております。

#### (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

##### (1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に基づき、本社・支社等の退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、不動産賃貸借契約に関連して敷金を支出している本社・支社等については、資産除去債務の負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

##### (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を入居から8年～16年と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

##### (3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注1)	221,324千円	297,148千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	126,583千円	18,996千円
資産除去債務の履行による減少額	△22,987千円	△22,110千円
その他増減	△27,771千円	305千円
期末残高(注2)	297,148千円	294,340千円

(注1) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

(注2) 期末残高には、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した以下の金額が含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	192,744千円	189,998千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績評価をするために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別の販売体制のもと事業活動を展開しており、「半導体及び電子デバイス事業」及び「コンピュータシステム関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

「半導体及び電子デバイス事業」は、半導体製品、その他電子部品等を販売しており、「コンピュータシステム関連事業」は、コンピュータ・ネットワーク機器、ソフトウェア等を販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額 (注)
	半導体及び 電子デバイス 事業	コンピュータ システム関連 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	73,354,497	17,961,284	91,315,782	—	91,315,782
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	73,354,497	17,961,284	91,315,782	—	91,315,782
セグメント利益	2,089,315	852,552	2,941,868	—	2,941,868
セグメント資産	41,186,684	9,068,154	50,254,839	—	50,254,839
その他の項目					
減価償却費	206,075	249,160	455,235	—	455,235
受取利息	165	8	174	—	174
支払利息	32,087	1,702	33,789	—	33,789
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	556,783	214,144	770,927	—	770,927

(注) セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の経常利益と一致しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額 (注)
	半導体及び 電子デバイス 事業	コンピュータ システム関連 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	67,699,990	18,600,236	86,300,226	—	86,300,226
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	67,699,990	18,600,236	86,300,226	—	86,300,226
セグメント利益	1,094,677	1,238,320	2,332,997	—	2,332,997
セグメント資産	37,778,424	8,612,684	46,391,108	—	46,391,108
その他の項目					
減価償却費	311,248	257,937	569,186	—	569,186
受取利息	102	3	106	—	106
支払利息	27,681	1,296	28,977	—	28,977
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	245,081	151,783	396,865	—	396,865

(注) セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の経常利益と一致しております。

### 【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

#### 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

#### 2 地域ごとの情報

##### (1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
80,265,780	10,848,780	201,221	91,315,782

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

##### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
74,462,219	11,705,379	132,627	86,300,226

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社に関する注記

親会社情報

東京エレクトロン株式会社(東京証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	219,063円50銭	220,584円82銭
1株当たり当期純利益	18,095円67銭	9,064円37銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益(千円)	1,918,141	960,823
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,918,141	960,823
普通株式の期中平均株式数(株)	106,000	106,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年6月18日定時株主総会決議ストックオプション普通株式300株。平成17年6月21日定時株主総会決議ストックオプション普通株式350株。	

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	23,220,730	23,381,990
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	23,220,730	23,381,990
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	106,000	106,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,996,405	4,402,726	0.40	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	6,237	3,925	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,638	6,713	—	平成25年～平成29年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	8,013,281	4,413,365	—	—

(注) 1 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を使用しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	3,646	2,081	514	471

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	20,022,151	41,787,355	62,888,218	86,300,226
税金等調整前 四半期(当期)純利益(千円)	735,405	1,249,365	1,640,960	2,311,483
四半期(当期)純利益(千円)	428,069	699,115	662,621	960,823
1株当たり四半期 (当期)純利益(円)	4,038.39	6,595.43	6,251.15	9,064.37

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 四半期純損失(△)(円)	4,038.39	2,557.04	△344.28	2,813.23

2【財務諸表等】  
 (1)【財務諸表】  
 ①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,337,501	1,188,899
受取手形	941,893	※4 821,338
売掛金	※1 18,435,482	※1 16,288,955
商品及び製品	17,832,281	15,493,282
仕掛品	99,889	90,930
前払費用	927,104	1,221,406
繰延税金資産	803,889	685,294
未収入金	※1 2,641,127	※1 4,438,017
未収消費税等	1,320,522	1,064,488
その他	※1 200,305	※1 101,695
貸倒引当金	△164,411	△160,199
流動資産合計	44,375,585	41,234,109
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,511,343	1,539,769
減価償却累計額	△482,894	△610,055
建物（純額）	1,028,449	929,714
構築物	17,647	17,647
減価償却累計額	△9,292	△9,968
構築物（純額）	8,355	7,679
工具、器具及び備品	1,526,218	1,599,318
減価償却累計額	△1,134,424	△1,309,078
工具、器具及び備品（純額）	391,794	290,240
リース資産	28,767	28,767
減価償却累計額	△12,984	△18,924
リース資産（純額）	15,783	9,842
建設仮勘定	7,321	1,673
有形固定資産合計	1,451,703	1,239,149
無形固定資産		
ソフトウェア	353,388	395,661
電話加入権	6,039	6,039
無形固定資産合計	359,427	401,700



(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	18,000	18,000
関係会社株式	116,182	116,182
関係会社出資金	23,845	23,845
破産更生債権等	2,487	189
差入保証金	615,510	580,923
長期前払費用	3,203	2,551
繰延税金資産	2,017,537	1,928,094
その他	478,072	392,548
貸倒引当金	△11,776	△9,478
投資その他の資産合計	3,263,063	3,052,857
固定資産合計	5,074,194	4,693,707
資産合計	49,449,780	45,927,817
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 6,947,754	※1 5,686,487
短期借入金	※3 7,400,000	※3 3,400,000
リース債務	6,237	3,925
未払金	※1 2,054,198	※1 2,454,281
未払費用	312,190	254,137
未払法人税等	457,015	598,808
前受金	2,523,846	2,932,570
預り金	46,760	56,189
賞与引当金	1,040,179	832,037
役員賞与引当金	42,150	36,366
その他	59,814	442,185
流動負債合計	20,890,146	16,696,987
固定負債		
リース債務	10,638	6,713
退職給付引当金	5,141,885	5,487,908
役員退職慰労引当金	128,698	155,022
資産除去債務	99,000	99,000
その他	367,500	369,000
固定負債合計	5,747,722	6,117,643
負債合計	26,637,868	22,814,631

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,495,750	2,495,750
資本剰余金		
資本準備金	5,645,240	5,645,240
資本剰余金合計	5,645,240	5,645,240
利益剰余金		
利益準備金	200,000	200,000
その他利益剰余金		
別途積立金	12,500,000	13,400,000
繰越利益剰余金	2,000,579	1,468,834
利益剰余金合計	14,700,579	15,068,834
株主資本合計	22,841,570	23,209,825
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	△29,659	△96,639
評価・換算差額等合計	△29,659	△96,639
純資産合計	22,811,911	23,113,185
負債純資産合計	49,449,780	45,927,817

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
<b>売上高</b>		
商品売上高	78,942,479	71,893,436
製品売上高	1,193,139	1,728,255
売上高合計	80,135,619	73,621,691
<b>売上原価</b>		
商品期首たな卸高	14,826,287	17,832,281
当期商品仕入高	※1 67,132,955	※1 56,164,629
合計	81,959,242	73,996,910
商品期末たな卸高	17,832,281	15,476,438
商品売上原価	64,126,960	58,520,472
製品期首たな卸高	5,128	—
当期製品製造原価	1,151,199	1,181,791
合計	1,156,327	1,181,791
製品期末たな卸高	—	16,843
製品売上原価	1,156,327	1,164,948
売上原価合計	※2 65,283,288	※2 59,685,420
売上総利益	14,852,330	13,936,271
<b>販売費及び一般管理費</b>		
役員報酬	185,250	209,500
従業員給料及び手当	4,381,572	4,416,002
賞与引当金繰入額	938,613	740,404
退職給付引当金繰入額	753,579	734,581
法定福利費	774,439	771,057
減価償却費	407,515	467,184
地代家賃	767,038	716,198
業務委託費	928,621	996,709
その他	※4 3,554,407	※4 3,149,262
販売費及び一般管理費合計	12,691,037	12,200,900
営業利益	2,161,292	1,735,370

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	149	67
受取配当金	41,548	39,638
為替差益	178,558	89,827
業務受託料	※3 207,315	※3 370,903
償却債権取立益	—	216,130
その他	37,396	85,315
営業外収益合計	464,969	801,882
<b>営業外費用</b>		
支払利息	30,400	24,399
売上債権売却損	29,418	28,383
支払保証料	9,772	11,002
その他	0	0
営業外費用合計	69,591	63,785
<b>経常利益</b>	2,556,669	2,473,467
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	※5 31	—
投資有価証券売却益	70,850	—
貸倒引当金戻入額	48,693	—
特別利益合計	119,574	—
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	※6 36,623	※6 10,766
ゴルフ会員権評価損	7,622	10,349
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	42,694	—
賃貸借契約解約損	32,144	—
災害による損失	※7 29,237	—
特別損失合計	148,323	21,116
税引前当期純利益	2,527,920	2,452,350
法人税、住民税及び事業税	1,088,195	1,105,698
法人税等調整額	△153,193	246,996
法人税等合計	935,001	1,352,695
当期純利益	1,592,919	1,099,654

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	40,231	2.8	39,505	2.7
II 労務費		362,164	25.4	193,542	13.3
III 経費		1,022,530	71.8	1,223,104	84.0
当期総製造費用		1,424,927	100.0	1,456,152	100.0
仕掛品期首たな卸高		128,158		99,889	
合計		1,553,085		1,556,041	
仕掛品期末たな卸高		99,889		90,930	
他勘定振替高	※2	301,997		283,319	
当期製品製造原価		1,151,199		1,181,791	

(注)※1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
外注費	847,900	1,063,563
減価償却費	42,705	40,601

※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
研究開発費	301,232	281,076
その他	764	2,242
計	301,997	283,319

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。なお、原価差額は、期末において製品、仕掛品及び売上原価に配賦しております。

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
当期首残高	2,495,750	2,495,750
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,495,750	2,495,750
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	5,645,240	5,645,240
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,645,240	5,645,240
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	200,000	200,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	200,000	200,000
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	12,200,000	12,500,000
当期変動額		
別途積立金の積立	300,000	900,000
当期変動額合計	300,000	900,000
当期末残高	12,500,000	13,400,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,290,660	2,000,579
当期変動額		
剰余金の配当	△583,000	△731,400
別途積立金の積立	△300,000	△900,000
当期純利益	1,592,919	1,099,654
当期変動額合計	709,919	△531,745
当期末残高	2,000,579	1,468,834
利益剰余金合計		
当期首残高	13,690,660	14,700,579
当期変動額		
剰余金の配当	△583,000	△731,400
別途積立金の積立	—	—
当期純利益	1,592,919	1,099,654
当期変動額合計	1,009,919	368,254
当期末残高	14,700,579	15,068,834

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	21,831,650	22,841,570
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△583,000	△731,400
当期純利益	1,592,919	1,099,654
当期変動額合計	1,009,919	368,254
当期末残高	22,841,570	23,209,825
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	△67,167	△29,659
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	37,508	△66,980
当期変動額合計	37,508	△66,980
当期末残高	△29,659	△96,639
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	△67,167	△29,659
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	37,508	△66,980
当期変動額合計	37,508	△66,980
当期末残高	△29,659	△96,639
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	21,764,483	22,811,911
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△583,000	△731,400
当期純利益	1,592,919	1,099,654
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	37,508	△66,980
当期変動額合計	1,047,427	301,274
当期末残高	22,811,911	23,113,185

## 【重要な会計方針】

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

#### (2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

### 2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

### 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

#### (1) 商品

先入先出法

#### (2) 製品・仕掛品

個別法

### 4 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産除く)

定率法によっております。ただし、建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～45年

工具、器具及び備品 2～15年

#### (2) 無形固定資産(リース資産除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。また、市場販売目的のソフトウェアについては見込販売期間(3年以内)に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。



## 5 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。

### (3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。

### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により按分した額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

### (5) 役員退職慰労引当金

役員の退職金支給に備えるため、内規に基づく当期末退職金要支給額を計上しております。

## 6 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：デリバティブ取引（先物為替予約）

ヘッジ対象：外貨建予定取引

### (3) ヘッジ方針

為替予約取引については、為替相場の変動によるリスク回避を目的とし、通常の外貨建営業取引に係る契約等を踏まえ、必要な範囲内で為替予約取引を利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

### (4) ヘッジの有効性評価の方法

キャッシュ・フロー変動の累計額の比率分析により評価を行っております。

## 7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 【表示方法の変更】

### (貸借対照表関係)

- 1 前事業年度において区分掲記しておりました「立替金」については、金額的重要性が乏しく、かつ、明瞭性を高める観点から、「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「立替金」に表示していた199,261千円は、「流動資産」の「その他」に組み替えております。

- 2 前事業年度において区分掲記しておりました「前払年金費用」については、金額的重要性が乏しく、かつ、明瞭性を高める観点から、「固定資産」の「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「前払年金費用」に表示していた401,344千円は、「固定資産」の「投資その他の資産」の「その他」に組み替えております。

### (損益計算書関係)

- 1 前事業年度において区分掲記しておりました「従業員賞与」、「役員賞与引当金繰入額」、「旅費及び交通費」、「電算機経費」、「研究開発費」及び「貸倒引当金繰入額」については、金額的重要性が乏しく、かつ、明瞭性を高める観点から、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「従業員賞与」に表示していた656,212千円、「役員賞与引当金繰入額」に表示していた42,150千円、「旅費及び交通費」に表示していた510,630千円、「電算機経費」に表示していた553,568千円、「研究開発費」に表示していた314,143千円、「貸倒引当金繰入額」に表示していた162,234千円は、「販売費及び一般管理費」の「その他」に組み替えております。

- 2 前事業年度において区分掲記しておりました「セミナー開催収入」及び「保険配当金」については、金額的重要性が乏しく、かつ、明瞭性を高める観点から、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「セミナー開催収入」に表示していた2,963千円、「保険配当金」に表示していた24,407千円は、「営業外収益」の「その他」に組み替えております。

## 【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正について、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する債権・債務

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
売掛金	991,580千円	1,007,558千円
未収入金	755,163千円	1,276,305千円
その他(流動資産)	63,048千円	87,214千円
買掛金	17,508千円	21,779千円
未払金	696,779千円	1,131,293千円

2 偶発債務

(1) 仕入債務、借入債務及びリース債務に対する保証

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
パネトロン(株)	100,000千円	390,000千円
TOKYO ELECTRON DEVICE ASIA PACIFIC LTD.	514,912千円	612,726千円
TOKYO ELECTRON DEVICE SINGAPORE PTE. LTD.	83,150千円	—
合計	698,062千円	1,002,726千円

(2) 債権流動化に伴う買戻義務限度額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	826,642千円	774,046千円

※3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
当座貸越極度額	30,500,000千円	30,500,000千円
借入実行残高	7,400,000千円	3,400,000千円
差引額	23,100,000千円	27,100,000千円

※4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	—	92,601千円

(損益計算書関係)

※1 仕入高には直接販売諸掛を含んでおります。

※2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
	△52,125千円	60,204千円

※3 関係会社に関する事項

	前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
業務受託料	207,315千円	370,903千円

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
	314,143千円	303,361千円

※5 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
工具、器具及び備品	31千円	—

※6 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
建物	17,098千円	1,800千円
工具、器具及び備品	18,790千円	8,883千円
ソフトウェア	734千円	82千円
合計	36,623千円	10,766千円

※7 災害による損失は東日本大震災によるものであり、内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
たな卸資産評価損	13,927千円	—
修繕費	13,209千円	—
その他	2,100千円	—
合計	29,237千円	—

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、電話設備(工具、器具及び備品)であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	184,201千円	184,201千円
1年超	1,352,370千円	1,168,169千円
合計	1,536,571千円	1,352,370千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式のうち、時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
子会社株式	116,182千円	116,182千円

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	2,087,605千円	1,962,417千円
賞与引当金	398,544千円	288,772千円
たな卸資産評価損	191,752千円	205,348千円
繰延ヘッジ損益	20,272千円	59,230千円
役員退職慰労引当金	52,251千円	55,187千円
その他	293,031千円	226,883千円
繰延税金資産小計	3,043,457千円	2,797,840千円
評価性引当額	△19,946千円	△20,764千円
繰延税金資産合計	3,023,511千円	2,777,075千円
繰延税金負債		
前払年金費用	162,945千円	131,139千円
資産除去費用	39,138千円	32,547千円
繰延税金負債合計	202,084千円	163,686千円
繰延税金資産の純額	2,821,426千円	2,613,388千円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	803,889千円	685,294千円
固定資産－繰延税金資産	2,017,537千円	1,928,094千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.6%	40.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	1.7%	1.7%
税額控除	△0.8%	△0.8%
住民税均等割	1.3%	1.4%
評価性引当額	△4.9%	0.2%
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	—	12.8%
その他	△0.9%	△0.7%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	37.0%	55.2%

### 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が319,078千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が315,025千円増加し、繰延ヘッジ損益が4,052千円減少しております。

#### (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

##### (1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に基づき、本社・支社等の退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、不動産賃貸借契約に関連して敷金を支出している本社・支社等については、資産除去債務の負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

##### (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を入居から8年～16年と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

##### (3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注1)	221,324千円	291,744千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	121,179千円	18,996千円
資産除去債務の履行による減少額	△22,987千円	△22,110千円
その他増減	△27,771千円	368千円
期末残高(注2)	291,744千円	288,998千円

(注1) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

(注2) 期末残高には、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した以下の金額が含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	192,744千円	189,998千円

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	215,206円71銭	218,048円92銭
1株当たり当期純利益	15,027円54銭	10,374円10銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益(千円)	1,592,919	1,099,654
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,592,919	1,099,654
普通株式の期中平均株式数(株)	106,000	106,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年6月18日定時株主総会決議ストックオプション普通株式300株。平成17年6月21日定時株主総会決議ストックオプション普通株式350株。	

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	22,811,911	23,113,185
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	22,811,911	23,113,185
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	106,000	106,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



## ④ 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	1,511,343	35,185	6,759	1,539,769	610,055	132,120	929,714
構築物	17,647	—	—	17,647	9,968	676	7,679
工具、器具及び備品	1,526,218	142,369	69,269	1,599,318	1,309,078	234,976	290,240
リース資産	28,767	—	—	28,767	18,924	5,940	9,842
建設仮勘定	7,321	1,673	7,321	1,673	—	—	1,673
有形固定資産計	3,091,298	179,228	83,350	3,187,176	1,948,027	373,713	1,239,149
無形固定資産							
ソフトウェア	2,978,509	221,894	3,500	3,196,903	2,801,242	179,539	395,661
電話加入権	6,039	—	—	6,039	—	—	6,039
無形固定資産計	2,984,548	221,894	3,500	3,202,942	2,801,242	179,539	401,700
長期前払費用	7,117	—	1,465	5,652	3,100	581	2,551
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 主な固定資産の増減

(増加)

建物	本社増床に伴う内装工事	16,641千円
工具、器具及び備品	検査・障害検証用備品	70,716千円
ソフトウェア	次期基幹システム	159,600千円

(減少)

工具、器具及び備品	検査・障害検証用備品	20,439千円
-----------	------------	----------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(注)	176,187	160,388	2,468	164,430	169,677
賞与引当金	1,040,179	832,037	1,040,179	—	832,037
役員賞与引当金	42,150	36,366	42,150	—	36,366
役員退職慰労引当金	128,698	26,324	—	—	155,022

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び破産更生債権等の回収による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	427
預金の種類	
当座預金	974,428
普通預金	201,669
外貨預金	9,412
別段預金	2,961
小計	1,188,471
合計	1,188,899

ロ 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ソディック	83,375
JUKI電子工業(株)	64,501
長野日本無線(株)	55,669
安川コントロール(株)	40,439
理化工業(株)	33,017
その他	544,334
合計	821,338

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成24年3月	92,601
" 4月	233,058
" 5月	184,088
" 6月	193,962
" 7月	95,345
" 8月	20,836
" 9月	1,445
合計	821,338

ハ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
TOKYO ELECTRON DEVICE ASIA PACIFIC LTD.	996,141
日本電気(株)	949,972
三菱電機(株)	730,162
パナソニック(株)	568,196
富士ゼロックス(株)	552,222
その他	12,492,259
合計	16,288,955

(ロ)売掛金滞留状況

当期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
18,435,482	76,915,621	79,062,148	16,288,955	83	83

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ニ 商品及び製品

区分	金額(千円)
半導体及び電子デバイス	14,560,982
コンピュータシステム関連	932,299
合計	15,493,282

ホ 仕掛品

品目	金額(千円)
受託開発品	90,930
合計	90,930

へ 未収入金

相手先	金額(千円)
パネトロン(株)	1,097,494
パナソニック(株)	476,542
(株)日立製作所	442,799
沖電気工業(株)	309,566
ザイリンクス社	271,921
その他	1,839,692
合計	4,438,017

b 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
日本テキサス・インスツルメンツ(株)	654,429
富士通エレクトロニクス(株)	406,486
フリースケール・セミコンダクタ・ジャパン(株)	351,476
富士通セミコンダクター(株)	349,399
EMCジャパン(株)	337,081
その他	3,587,614
合計	5,686,487

ロ 短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	1,000,000
(株)横浜銀行	800,000
(株)山梨中央銀行	600,000
(株)三井住友銀行	500,000
(株)肥後銀行	500,000
合計	3,400,000

ハ 未払金

相手先	金額(千円)
パネトロン㈱	1,087,538
成田税関支署	522,666
キヤノンITソリューションズ㈱	69,730
未払社会保険料	66,720
三菱電機インフォメーションシステムズ㈱	54,600
その他	653,025
合計	2,454,281

ニ 前受金

相手先	金額(千円)
ネットワンシステムズ㈱	373,551
日本ヒューレット・パッカー㈱	266,067
ヤフー㈱	212,120
伊藤忠テクノソリューションズ㈱	131,806
㈱富士通ソーシャルサイエンスラボラトリ	88,378
その他	1,860,646
合計	2,932,570

ホ 退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	9,449,322
未認識数理計算上の差異	94,077
前払年金費用	345,103
年金資産	△4,400,594
合計	5,487,908

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.teldevice.co.jp/">http://www.teldevice.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |  |                         |
|--|-------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書<br>事業年度 第26期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)     | 平成23年6月15日<br>関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類  | 平成23年6月15日<br>関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書<br>第27期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)               | 平成23年8月8日<br>関東財務局長に提出  |
| 第27期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)                                  | 平成23年11月8日<br>関東財務局長に提出 |
| 第27期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)                                | 平成24年2月9日<br>関東財務局長に提出  |
| (4) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号<br>(連結子会社の事業譲受の決定)の規定に基づくもの | 平成23年11月7日<br>関東財務局長に提出 |



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月20日

東京エレクトロン デバイス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高 橋 勉	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 本 尚 己	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	構 康 二	Ⓔ

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京エレクトロン デバイス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京エレクトロン デバイス株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東京エレクトロンデバイス株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、東京エレクトロン デバイス株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成24年6月20日

東京エレクトロン デバイス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高 橋 勉	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 本 尚 己	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	構 康 二	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京エレクトロン デバイス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京エレクトロン デバイス株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月20日
【会社名】	東京エレクトロン デバイス株式会社
【英訳名】	TOKYO ELECTRON DEVICE LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 栗 木 康 幸
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市神奈川区金港町1番地4
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長栗木康幸は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社グループは、事業年度末日である平成24年3月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

本評価においては、全社的な内部統制を評価し、その結果を踏まえて、評価対象となる内部統制の範囲内にある業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、3事業拠点(当社及び連結子会社2社)を評価の対象といたしました。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した事業拠点(連結子会社1社)については、評価範囲に含めておりません。

業務プロセスについては、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、各事業拠点の前連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」とし、その事業拠点において当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目、すなわち売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして個別に評価の対象に追加いたしました。

## 3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、代表取締役社長栗木康幸は、平成24年3月31日現在の当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4【付記事項】

該当事項はありません。

## 5【特記事項】

該当事項はありません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の2第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年6月20日

**【会社名】** 東京エレクトロン デバイス株式会社

**【英訳名】** TOKYO ELECTRON DEVICE LIMITED

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 栗 木 康 幸

**【最高財務責任者の役職氏名】** —

**【本店の所在の場所】** 神奈川県横浜市神奈川区金港町1番地4

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長栗木康幸は、当社の第27期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。